

岩手県薬剤師会誌

イ〜ハト〜ブ

第80号
2020

巻頭言・寄稿・会務報告・理事会報告・委員会の動き・
部会の動き・地域薬剤師会の動き・薬連だより・最近の話題・
質問に答えて・リレーエッセイ・話題のひろば・職場紹介・
会員の動き・保険薬局の動き・求人情報・図書紹介



編集・発行／一般社団法人岩手県薬剤師会 令和2年7月31日



岩手県医薬品卸業協会

株式会社スズケン岩手

〒020-0125 岩手県盛岡市上堂4-5-1

☎019(641)3311

東邦薬品株式会社岩手営業部

〒020-0122 岩手県盛岡市みたけ2-7-15

☎019(646)7130

東北アルフレッサ株式会社岩手営業部

〒020-0846 岩手県盛岡市流通センター北1-4-7

☎019(637)3333

株式会社バイタルネット岩手営業部

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南3-1-12

☎019(638)8891

株式会社メディセオ北海道・東北支社岩手営業部

〒025-0312 岩手県花巻市二枚橋第5地割6-26

☎0198(26)0552

巻頭言

— 会長を継続するにあたって —



(一社) 岩手県薬剤師会

会長 畑 澤 博 巳

6月の定時総会にて再度会長に選任いただきました。これまで培ってきた経験を基に頑張ってください。また、これまで県薬業務にご協力をいただきました会員の皆様方に厚く感謝申し上げますとともに、これからも引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、現在、新型コロナウイルスの感染が世界に広がり国民の生活に大きな打撃と不安を与えています。各薬局ではそれぞれが工夫を凝らし、ビニールシートによる感染防止シールドなどを設置して対応している状況です。今年3月に政府から発表されたマスクの優先配布や消毒用アルコールの優先供給計画では当初医療機関のみが対象であり薬局は対象外でした。本会では直ちに岩手県知事に対し医療機関だけではなく医療提供施設である薬局においても絶対に必要なものである旨の要望書を提出し、3月26日に行われた自民党新型コロナウイルス感染症対策本部議員団との打合せ会においても同様の申し入れを行いました。

結果としてマスク15万枚の優先配布が行われ各薬局に250枚ずつ配布することができました。後日、当県の薬局へのマスクの配布枚数が他県に比べ圧倒的に多いことが分かりました。岩手県の対応に厚く感謝申し上げます。今後は当県の感染者が0であることに安心せず、第2波の感染拡大に備えた対応を考えていかなければなりません。5月21日に開催されました自民党新型コロナウイルス感染症対策本部県議員団との2回目の打合せ会では薬局で不足している防御服やフェイスシールドなどの配布要請や休業せざるを得なかった場合の休業補償、持続化給付金など現在薬局が困っている問題を6項目にまとめ、継続して薬局への支援が行われるよう要望いたしました。

なお、新型コロナウイルスの対応につきましては厚生労働省や日本薬剤師会から日々新しい情報が発出されており、随時本会のホームページにて情報提供を行っておりますので、是非ご覧いただき適切な対応に心掛けていただきたいと思います。

一方、今春の調剤報酬改定におきましては患者のための薬局ビジョンに基づき対物業務の適正化と対人業務の評価が行われ、薬局や薬剤師に対するかかりつけ機能の真価が問われようとしていま

す。そこで今期は「県民に対する薬剤師業務の理解度アップ」と「組織として次世代に引き継げる人材の育成」を重点目標とし、執行役員も副会長4名中3名を新任に、常務理事8名中4名を新任に入れ替え役員の刷新を図りました。さらに会員の60%以上を占める女性会員の声を取り入れるため常務理事に2名の女性理事を登用しました。

保険薬局部会につきましては、部会費が今期から本部会計に組入れることが昨年の定時総会で承認されたことや、現在の各委員会活動の中に保険薬局部会の業務と重複する部分が多く含まれていることなどから、今期はこれまで保険薬局部会が担ってきた事業に関連する委員会に振り分け、その活動費用についてもそれぞれの委員会の予算に基づいて執行することにいたしました。また、振り分けることができなかった事業につきましては、新たに保険薬局のかかりつけ機能強化を目的とした「薬局ビジョン推進委員会」と、調剤報酬や個別指導など専門性が高い事業を担当する「医療保険委員会」を設けることで対応して参ります。

事務局につきましては年々事務量が多くなっていくことに加え、昨年ベテランの職員が退職したこともあり、通常業務に滞りが見られるようになりました。今期は業務の効率化を図るため新たに総務課長と業務課長を任命するとともに職員の担当部署につきましても人員構成を一新し業務の効率化を図って参ります。

また、当会では以前からインターネットを使用した研修会や会議の実施について検討して参りました。今般、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、全国各地でウェブ会議が実施され、その有用性が実証されている状況を見ますと、広い面積を持つ本県にとりましては会議参加者の移動時間短縮や旅費などの面で大きなメリットがあると考えます。今期はウェブ会議をはじめとする県薬事業全般のICT化にも力を注いで参ります。

最後に、日本薬剤師連盟は次期参議院議員組織内候補者に「神谷まさゆき氏」を決定しました。会員の皆様方には本田あきこ参議院議員に続く2人目の薬剤師議員を誕生させるため、更なるご支援を賜りますようお願い申し上げます。

★★★ もくじ ★★★

巻頭言	1	最近の話題	40
寄稿	3	質問に答えて	44
第72期定時総会	9	リレーエッセイ	47
受賞おめでとうございます	22	話題のひろば	48
会務報告	24	職場紹介	50
理事会報告	25	会員の動き	51
委員会の動き	26	保険薬局の動き	54
部会の動き	34	求人情報	55
地域薬剤師会の動き	36	図書紹介	57
薬連だより	38	編集後記	58

会員名簿発行について

会員各位

一般社団法人岩手県薬剤師会
会長 畑澤 博巳

平素は当会事業に対し格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会は隔年ごとに会員名簿を作成・発行しておりますが、本年は作成年に当たっており例年に倣い作成することとなりました。

つきましては、次のことについてご了承くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 会員情報の確認について

名簿の記載事項に誤りがないよう、名簿記載内容確認のお願いをする文書を会員各位に送付いたしますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

2. 広告の募集について

会員名簿の作成・発行において、これまでは主に製薬メーカー様等に広告協賛のお願いをして参りましたが、今回から範囲を広げて募集することといたしましたのでご案内いたします。

会員名簿発行要項（抜粋）

- | | | | |
|--|--|---------|-----|
| 1. 名称 | 一般社団法人岩手県薬剤師会会員名簿 《令和2年度版》 | | |
| 2. 発行予定日 | 令和2年11月下旬 | | |
| 3. 発行部数 | 2,100部 | | |
| 4. 型式 | B5版 | | |
| 5. ページ数 | 約200ページ | | |
| 6. 掲載内容 | は前回作成のものをご参照ください。 | | |
| 7. 広告掲載 | A 裏表紙全ページ広告 | 35,000円 | 2枠 |
| | B 全ページ広告 | 25,000円 | 30枠 |
| <div style="border-left: 2px solid black; border-right: 2px solid black; padding: 0 10px;"> 広告原稿（版下）は、印刷完了後に返却。広告は巻頭並びに巻末に広告掲載ページを設定して掲載する。Bの広告は申込順に巻頭から掲載する。 </div> | | | |
| 8. 広告申込先 | 一般社団法人岩手県薬剤師会事務局（担当：坂川） | | |
| | 〒020-0876 盛岡市馬場町3-12 TEL 019-622-2467 FAX 019-653-2273 | | |
| | E-mail ipalhead@rose.ocn.ne.jp | | |
| 9. 広告応募締切 | 令和2年9月30日（水） 原稿送付締切：令和2年10月20日（火） | | |

新型コロナウイルス感染症：薬剤師の役割と感染制御活動

岩手医科大学医学部臨床検査医学講座 講師 / 同附属病院感染制御部 副部長
感染制御専門薬剤師・抗菌化学療法認定薬剤師
小野寺 直人

1. はじめに

2019年12月、中華人民共和国湖北省武漢市において確認された新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は急速に世界中に広がり、医療や経済に多大な影響を及ぼしている。2020年1月30日に世界保健機関（WHO）は、COVID-19の発生状況が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」に該当すると発表した¹⁾。その後、3月11日には、世界的な感染拡大の状況や重症度などを鑑み、COVID-19をパンデミック（世界的な大流行）との認識を表明した²⁾。

国内では2020年1月16日に神奈川県で初の感染者が確認され³⁾、2月1日には感染症に基づく「指定感染症」および検疫法の「検疫感染症に指定する政令」が施行された。国内でのCOVID-19は、横浜港に到着したクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」での発生を契機に、徐々に感染者数が増加し、4月7日に改正新型インフルエンザウイルス等特別措置法（特措法）第32条第1項に基づく緊急事態宣言が行われた。6月18日現在、国内の感染者数は減少も、世界的には今なお増加している⁴⁾（図1）。

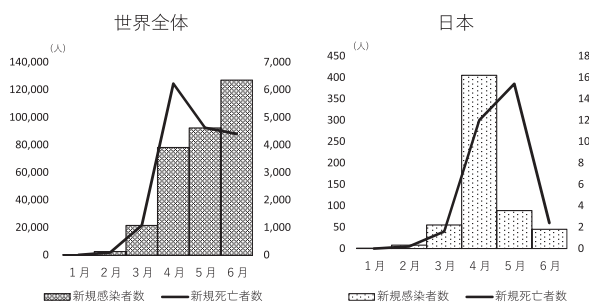


図1. COVID-19の1日あたりの感染者数および死者数

このような状況下、日本薬剤師会は「COVID-19が流行しているなかでも、薬局は地域医療を守るため、薬を必要とする方々には、適切な感染防止対策を講じた上で、必要な医薬品を確保し提供することは、薬剤師、薬局の使命である」との見解を示した⁵⁾。各都道府県薬剤師会ではCOVID-19対策への啓発やマニュアル作成、オンライン・電話による服薬指導を推進している。同様に病院薬剤師もチーム医療の一員として、感染対策支援とともに医薬品の安定的な供給と適切な薬物療法の提供を行っている。

本稿では、現地点でのCOVID-19の特徴と感染症対策をまとめるとともに、COVID-19を含めた新興感染症対策に対する薬剤師の役割と感染制御活動の実践について述べる。

2. COVID-19の特徴と感染症対策：季節性インフルエンザ（Flu）との比較^{6) 7)}

新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）はコロナウイルスの一つで、一般的な風邪から中東呼吸器症候群（MERS）や重症急性呼吸器症候群（SARS）などの、より重篤な疾患に至るまでの呼吸器感染症を引き起こす。COVID-19の主な症状としては、発熱、咳および倦怠感とされ、筋肉痛、呼吸困難、頭痛、下痢、味覚障害などを伴う例も認められる。感染経路は飛沫および接触感染とされ、空気感染は否定的である⁸⁾。呼吸器疾患を引き起こす病態や感染経路はFluと同様であると考えられていたが、最近では、様々な点でその違いが明らかとなっている（表1）。

表 1. 季節性インフルエンザ (Flu) と新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) との違い

	Flu	COVID-19
病原ウイルス	インフルエンザウイルス	新型コロナウイルス (SARS-CoV2)
感染経路	飛沫感染・接触感染	飛沫感染・接触感染
潜伏期	1～3日	5日程度
臨床症状	発熱、頭痛、全身倦怠感、筋肉痛・関節痛等が突然現われ、上気道炎症状を伴い、約1週間の経過で軽快	発熱や呼吸器症状、全身倦怠感等で発症し、感冒様症状の1週間前後持続、一部、呼吸困難等の症状を呈し、重症化
基本再生産数	1～2人	2.0～2.5人
発症間隔	3日	5～6日
重症度	—	約80%：軽度・無症状 約15%：重症（呼吸困難、低酸素血症） 約5%：重篤（呼吸不全等の致死性の合併症群）
致死率	0.1%未満	3～4%程度
基本的感染対策	・手指衛生 ・呼吸器咳エチケット	・手指衛生 ・呼吸器咳エチケット ・ユニバーサlmasking
主な消毒薬	次亜塩素酸ナトリウム・消毒用アルコール	次亜塩素酸ナトリウム・消毒用アルコール
ウイルス排出期間	発症後最初の2日間に最も多くのウイルスが排出され、最大1週間排出する。	発症する24～48時間前からウイルスを排出し、その排出は長期間に及ぶ。
発生時期	冬季：11月～3月	？
ワクチンや治療薬	あり	臨床試験・開発中

1) 潜伏期と発症間隔、基本再生産数

Fluの潜伏期が1～3日に対し、COVID-19は約5日（最長14日程度）と長い。潜伏期間を含めた感染のリスクや隔離期間の設定などを考えると、COVID-19での感染対策の難しさがうかがえる。特にFluは発症した最初の3～5日もしくは発症前の伝播がその原因であるのに比べ、COVID-19は発症する24～48時間前で、無症状患者のウイルス量は有症状患者に近く、無症状および軽症者は感染性がある可能性が指摘されている。さらに、感染源の発症から二次感染者の発症者までの期間（発症間隔）が、Fluでは3日とされているが、COVID-19は5～6日と長い。急激な症状を伴うFluでは、感染防御行動を起こしやすいが、COVID-19は二次感染をとらえにくい特徴を持つ。基本再生産数（1人の感染した個人から発生する二次感染の数）は、COVID-19では2～2.5で、Fluの1～2人よりも多く、感染力は大きい。この数値だけ見ると大きな差はないが、時間軸で考えると大きな差となる。

2) 年齢別発生率と経過、重症度

Fluの年齢別の発生率は6歳から15歳で全体の約30%に及び、子供たちがFlu流行の要因で

あるが、COVID-19では0-19歳のグループの発生率は低く、Fluとは大きく異なる。

Fluの経過は、発熱、頭痛、全身倦怠感、筋肉痛・関節痛等が突然現われ、上気道炎症状を伴い、約1週間の経過で軽快する。一方、COVID-19では、遷延する発熱と上気道炎症状が1週間程度続き、息切れなど肺炎に関連した症状を認める。その後、呼吸不全が進行し、急性呼吸窮迫症候群（ARDS）などを併発して重症化する症例が存在する。なお、重症化する例では肺炎後の進行が早く、急激に状態が悪化する例が多い。重症度をみると、COVID-19は、感染者の約80%が軽度または無症候性であり、約15%が酸素を必要とする重度の感染で、約5%が人工呼吸器の必要な重大な感染であるとされている。すなわち、重篤かつ重大な感染者の割合は、Fluで観察されるものよりも非常に高くなっている。

3) 致死率

COVID-19の正確な死亡率が完全に把握することには時間がかかるが、COVID-19の死亡率は3～4%と推定され、Fluの約0.1%よりも高い。なお、死亡率は、医療機関へのアクセスと医療の質によって決まるとされている。

4) 治療方法とワクチン

COVID-19 の治療に関する知見は限られているが、現状の事実に基づいて COVID-19 の抗ウイルス薬等に関する本邦における暫定的な指針「COVID-19 に対する薬物治療の考え方 第4版 (2020年5月28日)」が、日本感染症学会より公表された⁹⁾。

2020年5月1日に米国FDAにより緊急使用承認(EUA)を受け、2020年5月7日に国内で特例承認制度に基づき薬事承認された「レムデシビル(抗ウイルス薬)」の他、「ファビピラビル(抗ウイルス薬)」、「ロピナビル・リトナビル(抗ウイルス薬)」、「トシリズマブ(抗IL-6受容体抗体)」、「ナファモスタット(タンパク分解酵素阻害薬)」などが解説されている。同様にワクチンが開発されているものの現時点での認可されたワクチンはない。対照的に、Fluには抗ウイルス薬とワクチンが使用可能であり、感染予防や治療、致死率の低下に大きく寄与している。

5) 感染制御策

基本的な感染対策は、FluおよびCOVID-19ともに標準予防策として、手指衛生と呼吸器咳エチケットを徹底する。しかし、COVID-19感染者の咽頭には、症状出現の2日ほど前から症状出現直後にかけてウイルスの増殖がみられ、感染性を有する可能性が指摘されている。したがって、COVID-19対策として、無症状あるいは症状が軽微な感染者からの感染を防ぐために流行期や流行地域、接触度により常時サージカルマスクを着用する必要がある(ユニバーサルマスクing)⁸⁾。

COVID-19の確定例や疑われる患者については、Fluと同様に標準予防策に飛沫予防策と接触予防策を追加する。特に、眼や鼻、口の粘膜を保護する个人防护具(アイシールド付きサージカルマスク、サージカルマスクとゴーグルまたはアイシールドやフェイスガードの組み合わせ)が推奨される。一時的に大量のエアロゾルが発生しやすい気管吸引などを行う際は、N95マスクを追加す

る。また、个人防护具を着用中や外す時に眼や鼻、口に触れないことが重要である¹⁰⁾。

6) 消毒方法

SARS-CoV-2は、金属やプラスチック、ステンレス、段ボール上での生存期間に関する報告がされている。銅では4時間で、段ボールでは24時間後に残存が確認されなくなったのに比べ、感染力は低下したものの、ステンレスで48時間後、プラスチックで72時間後まで残存していた¹¹⁾。なお、SARS-CoV-2はFluと同様にエンベロープを有するため、アルコール(エタノール濃度60~90%・イソプロパノール70%)を推奨⁸⁾がある。また、中水準消毒薬である次亜塩素酸ナトリウムも効果を示す。したがって、COVID-19に対する環境消毒として、患者周辺の高頻度接触環境表面や、患者の皮膚に直接接触した器材(血圧計や体温計)は、消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム溶液(0.05%程度)を用いて清拭消毒することが重要である。消毒効果や吸入毒性の観点から、消毒薬の噴霧は行わない⁸⁾。

3. COVID-19対策における薬剤師の活動

1) 岩手県薬剤師会¹²⁾

① COVID-19対策に関する情報や啓発資料のホームページへの掲載

服薬指導を通して患者と接触が必要な薬剤師にとって、未知のCOVID-19の流行に対する感染症対策は迷うことが多い。特に、薬局内スペースが限られているなかでの対策は難しい。また、各個人の判断に委ねる感染症対策は、不十分または過剰である可能性がある。その点では、各都道府県の薬剤師会の役割は大きい。岩手県薬剤師会では、県民および会員を含めた薬剤師向けに、参考となる啓発資料を掲載しており、その内容は随時更新されている。

・COVID-19の基本的対策

(三密対策・咳エチケット・手洗い方法など)

・効果的な消毒方法

・感染防止ハンドブックの紹介など

② 岩手県薬剤師会の活動

岩手県薬剤師会では、厚生労働省や日本薬剤師会などからの COVID-19 に関する通知について、会員薬局へ FAX 一斉同報および県薬 HP に掲載している。また、医療用マスクの不足から、県知事に対する薬局へのマスク供給に関する要望やマスクの在庫調査、供給されたマスクの薬局への提供が行われた。同様に、手指消毒用アルコールの優先供給に係る事前調査の取りまとめ、供給支援を行った。2020 年 5 月 11 日および 25 日には、「薬局における業務継続のための感染防止対策」について調査し、その結果を掲載している。各薬局では COVID-19 対策について様々な工夫がなされており、非常に参考になる資料である。

③ COVID-19 対策に関する薬剤師向けの Q&A

開局の薬剤師が COVID-19 対策で困っている構造的問題や消毒、患者対応について、Q&A 形式で掲載している（著者担当）。項目のみを記載するが、岩手県薬剤師会のホームページを参照いただきたい。

- Q1. 薬局内患者スペースに関すること
- Q2. 消毒薬やマスクに関すること
- Q3. 患者対応に関すること
- Q4. 人材に関すること

2) 開局の薬剤師における COVID-19 対策

岩手県薬剤師会で実施した「薬局における業務継続のための感染防止対策」の調査（2020.5.11）から各薬局の感染症対策をまとめた。105 施設の薬局から回答を得たなかで、最も多かった感染対策は、受付・投薬カウンターへのクリアパーテーションの設置で 98 件（93.3%）であった。次いで、薬局内の環境消毒が 68 件（64.8%）、定期的な換気が 44 件（41.9%）の順であった（図 2）。

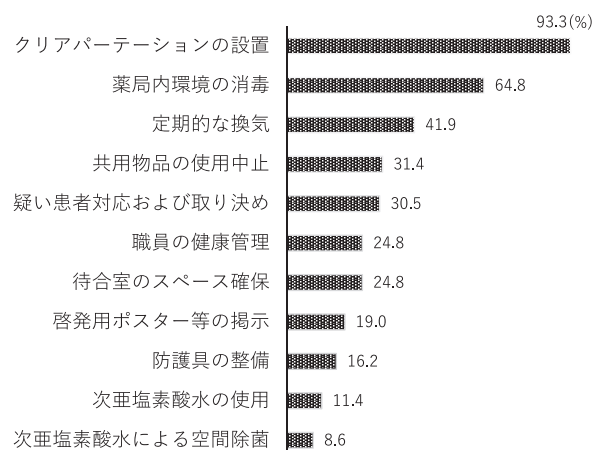


図 2. 薬局内での主な感染症対策

その他の感染対策として、お茶のサーバー、新聞や雑誌などの共用物の撤去、ペーパータオルの設置、発熱疾患や COVID-19 の疑いがある患者への対応、職員の健康管理も行われていた。なお、消毒用エタノール不足による「次亜塩素酸水」の使用は 12 件（11.4%）で、空間除菌は 9 件（8.6%）で行われていた。

3) 学校薬剤師

COVID-19 流行によって、マスクや消毒用エタノールのみならず手洗い用の液体石けんの不足が大きな問題となっている。一方で、自治体からの次亜塩素酸水の提供もあり、学校などでの使用頻度は増加した。しかし、2020 年 6 月に製品評価技術基盤機構（NITE）は、SARS-CoV-2 の消毒目的で使用されている「次亜塩素酸水」について、有効塩素濃 35ppm 以上のものが有効であるとした。しかも、次亜塩素酸水の利用に当たっては、汚れ（有機物：手垢、油脂等）をあらかじめ除去し、対象物に対して十分な量を使用する必要があると述べている¹³⁾。次亜塩素酸水は、塩素濃度や酸性度（pH）等の条件によって効果が変化する。次亜塩素酸水の使用には十分注意すべきであり、現時点では確実な効果が保証されている消毒薬を使用することが望ましい。なお、住宅家具用洗剤でも SARS-CoV-2 への効果が認められていることから、消毒薬が不足する状況では使用可能である。

令和2年6月4日、「新しい生活様式における学校の衛生管理（環境消毒編）」の公開について通知がなされた¹⁴⁾。消毒効果と安全性を考慮した的確な学校内消毒は、学校薬剤師の役割とされている。

4) 病院薬剤師

病院では、COVID-19 治療薬の情報提供・供給、消毒薬の供給体制の確保に従事している。また、病棟薬剤師体制が確立しており、COVID-19 患者の服薬指導や薬学的管理も担っている。なお、岩手医科大学附属病院薬剤部では、消毒用エタノールから擦式アルコール手指消毒剤（携帯用180mL ボトル：約5,000本）を調製し、手指消毒剤の不足に対応した。

日本病院薬剤師会では、感染制御認定薬剤師および感染制御専門薬剤師を認定し、現在、認定された薬剤師は1,335名である。また、日本化学療法学会から認定されている抗菌化学療法認定薬剤師も1,298名で、COVID-19の感染制御や感染症治療への貢献が期待されている。

4. おわりに

国内でのCOVID-19患者数は減少傾向を示し、2020年5月25日に緊急事態宣言の解除が行われた。一方で、世界に目を向けてみると、6月19日にWHOは、「COVID-19のパンデミックが加速している」と懸念を表明し、南北米大陸や南アジア、中東で大規模な感染拡大が続き「世界は危険な新局面に入った」と警戒を呼び掛けた¹⁵⁾。海外からのCOVID-19流入や免疫を持っていない国内では、第二波も予想され、治療薬やワクチンがない状況から感染拡大のリスクは今後も伴う。適切な感染症対策を行いつつ、COVID-19と共存する社会が求められている。このことは、近い将来、新型インフルエンザなどの新興感染症への対策につながる。

我々薬剤師も社会に貢献すべく、薬剤師会等を中心に、医療機関や地域におけるCOVID-19の

流行抑制、学校での感染対策を担う存在であることに異論はない。一方で、感染症患者の対応時の防護具の使用や着脱方法、手指消毒や環境整備などの感染症対策に関する薬剤師教育は十分とは言えない。今後も感染症対策の推進とともに、薬剤師会や薬学部を中心に、薬剤師の感染症対策の実践教育の充実を願う。

参考文献

- 1) WHO: 2019-nCoV outbreak is an emergency of international concern.
<https://www.euro.who.int/en/health-topics/health-emergencies/international-health-regulations/news/news/2020/2/2019-ncov-outbreak-is-an-emergency-of-international-concern>
- 2) WHO: WHO Director-General's opening remarks at the media briefing on COVID-19 -11 March 2020
<https://www.who.int/dg/speeches/detail/who-director-general-s-opening-remarks-at-the-media-briefing-on-covid-19---11-march-2020>
- 3) 厚生労働省：新型コロナウイルス感染症に関する報道発表資料.
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00086.html
- 4) WHO: Coronavirus Disease (COVID-19) Dashboard
<https://covid19.who.int/>
- 5) 日本薬剤師会：新型コロナウイルス感染症に関する情報.
<https://www.nichiyaku.or.jp/activities/disaster/virus.html>
- 6) WHO: COVID-19 and Influenza Comparison.
<https://gineersnow.com/industries/medical/who-qa-covid-19-and-influenza-comparison>

- 7) WHO:Q&A on coronaviruses (COVID-19)
<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019/question-and-answers-hub/q-a-detail/q-a-coronaviruses>
- 8) 日本環境感染学会：医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド 第3版.
http://www.kankyokansen.org/uploads/uploads/files/jsipc/COVID-19_taioguide3.pdf
- 9) 日本感染症学会：COVID-19 に対する薬物治療の考え方 第4版.
http://www.kansensho.or.jp/uploads/files/topics/2019ncov/covid19_drug_200605.pdf
- 10) 国立感染症研究所：新型コロナウイルス感染症に対する感染管理(2020年6月2日改訂版).
<https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/corona/2019nCoV-01-200602.pdf>
- 11) Doremalen,NW. et al. Aerosol and surface stability of HCoV-19 (SARS-CoV-2) compared to SARS-CoV-1.
<https://www.ncbi.nlm.nih.gov/pmc/articles/PMC7217062/pdf/nihpp-2020.03.09.20033217.pdf>
- 12) 岩手県薬剤師会：新型コロナウイルス感染症関連情報.
<http://www.iwayaku.or.jp/corona/>
- 13) 製品評価技術基盤機構 (NITE)：新型コロナウイルスに対する消毒方法の有効性評価(最終評価).
<https://www.nite.go.jp/information/osirase20200626.html>
- 14) 文部科学省：学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル.
https://www.mext.go.jp/content/20200616-mxt_kouhou01-000007426_01.pdf
- 15) WHO: COVID-19 Virtual Press conference 19 June 2020.
https://www.who.int/docs/default-source/coronaviruse/transcripts/virtual-press-conference---19-june---covid-19-and-the-world-refugee-day.pdf?sfvrsn=48db03e5_0

coronaviruse/transcripts/virtual-press-conference---19-june---covid-19-and-the-world-refugee-day.pdf?sfvrsn=48db03e5_0

第72期一般社団法人岩手県薬剤師会定時総会開催

日 時：令和2年6月21日（日） 午後1時～ 場 所：建設研修センター

司会；村井利昭理事

1. 開会の言葉

金澤貴子副会長から開会が宣言された。

2. 薬剤師綱領唱和

八巻貴信理事の先導により、薬剤師綱領を唱和。

3. 物故者黙とう

4. 議事運営委員長日程説明

横澤臣紀議事運営委員会委員長より、議事日程が説明された。

5. 会長挨拶

【別掲】

6. 表 彰

（第52回岩手県薬剤師会賞）

学術賞 高橋 典哉 殿

学術奨励賞 佐々木拓弥 殿

奨励賞 佐々木宣好 殿

清水川大和 殿

功労賞 内館 伸也 殿

新淵 宏 殿

（令和2年度日本薬剤師会有功賞）

佐々木利之 殿

白澤 靖男 殿

佐藤 和子 殿

新妻 龍之 殿

高橋 英子 殿

受賞者を代表して功労賞を受賞した新淵 宏先生から謝辞が述べられた。



（新淵 宏先生）

7. 出席代議員数確認

代議員定数85名のうち、44名が出席し、有効

な委任状が33通あることが報告され、本日の総会が成立していることを宣言した。

8. 議事録署名人指名

高野議長は、議事に先立ち、議事録署名人として25番の鷹背直佑代議員及び26番の田川恵代議員を指名することを宣言し、代議員に対してこれの賛否を問うたが、特段の質疑はなく議長の指名どおりに決定された。

9. 議事

報告第1号：岩手県薬剤師会会務並びに事業報告について

令和元年度の会務実績について、宮手副会長から報告された。



（宮手副会長）

高野議長は、議場に対して質疑を求めた。

質疑

6番 盛岡薬剤師会 大橋 正和（盛岡）代議員の質問

「私からの質問は2点です。

まず、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、マスクや消毒液が不足する中で、薬局では常に感染の脅威におびえながら、これまで業務を行ってまいりました。それに加えて、コロナ対応の設備増設や局内消毒作業、0410対応による配送作業等、これまでになかった業務を行っております。しかしながら、長期処方増加と患者数の減少で薬局経営に影響が出始めている状況です。そこで、

感染者が発生すれば営業を休止せざるを得ませんし、廃業の恐れもございます。それに対して、薬剤師会では、今後どのような対応、サポートを考えておられるか、お聞きしたいです。

次に、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、薬剤師会やその他、様々な会議・研修会が中止となりました。そこで、現在は、様々な所で、リモート会議等が行われております。これから来るであろう感染拡大の第二波や県土の広い岩手にとっては、非常に有用なツールだと思いますが、薬剤師会では、どのように考えているか伺いたいです。」



(大橋代議員)

熊谷専務理事の回答

「ご質問ありがとうございます。

私からは前段の今後の対応という部分について回答いたします。

各薬局で感染防止を行いながら、業務継続なさっていることに心から敬意を表するところです。県薬では、マスクやエタノールの供給不足に対して、県や自民党に要望し、国からのマスクの無償提供やエタノールの優先供給に至りました。

その後、各薬局の取組みや困りごとを情報提供いただいたものを取りまとめ、それをもとに、5月中旬に自民党岩手県連に対して、

1. 薬局が感染対策のために設備投資に要する費用負担。
2. 消毒薬、マスクやガーゼ等の衛生材料、体温計の卸業者を通じた流通の早期実現。
3. ゴーグルやマスク、フェースガード、ガウン等の防護具の無償提供や優先供給。
4. 0410 対応にかかる業務負担増に対する補償や評価。
5. 来局者や薬局勤務者の感染により、やむなく、閉局する場合の休業補償。
6. 医療機関や薬局に対する特別給付金の支給。

等、8項目を要望しました。

同じ時期に、日薬では、厚労大臣に対して、

1. 薬局経営に対する財政支援
2. 薬局スタッフ等に感染者が出た場合の薬局機能維持等、8項目を要望されました。



(熊谷専務)

そして、皆さんご存じの通り、国の2次補正予算に、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業」として、薬局関連では、本日配布した資料にあるように、3つの事業が盛り込まれております。国の要綱が出ましたので、それを受けて、県では運用方法の検討がなされ、近々、示されると思いますので、届きましたら、すぐに、皆さんに情報提供したいと思います。現場の状況を見ると、更なる支援が必要と考えており、近々、県内薬局を対象に経営への影響に関する調査を行う予定で、今後はその結果を携えて、検討及び要望していきたいと思いますので、ご理解とご協力をお願いします。また、県薬のHPには、薬剤師向けの情報を掲載していますし、一般向けの方では啓発資料の紹介をしておりますので、活用いただければと思います。」

畑澤常務理事の回答

「ご質問ありがとうございます。

リモート会議についてお答えいたします。

保険薬局部会ではリモート会議ができるかどうか試行錯誤して参りましたが、先月、Zoom 及び Webex で試験会議を行い、リモート会議ができることを確認いたしました。現在、各地域薬剤師会においてリモート会議ができる環境にあるか等をアンケート調査しているところで、それを集計後に対応を考えたいと思います。県薬では先日、常務会もリモートで開催しており、必要に応じて活用していきたいと思っておりますのでよろしく

お願いいたします。」



(畑澤常務)

15 番 盛岡薬剤師会 河野 潤（盛岡）代議員の質問



(河野代議員)

「研修会について質問いたします。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、研修会の開催が難しい状況ですが、薬剤師の資質向上のための研修や適正な保険薬局業務実施のための情報提供等は欠かせないものと考えます。また、研修会不足により、かかりつけ薬剤師の要件である認定薬剤師の資格取得のための更新単位が不足している状態で期限が迫っている先生方もいる最中、日本薬剤師研修センターの新型コロナの影響による単位の取得延長も5月以降分は終了となり、e-ラーニングを活用していかないと資格の維持が困難な状況です。

そこで、今後の研修について、どのように進めていくおつもりか、そして、認定薬剤師の更新単位不足については、この場で何うことではないかもしれませんが、何か対策や考えがありましたら教えてください。」

熊谷専務理事の回答

「ご質問ありがとうございます。

日本薬剤師研修センターの研修認定薬剤師については、認定期限日が、令和2年3月1日から6月30日までの方については、単位取得期間を最大4か月間延長され、また、研修の受講については、e-ラーニングの利用を推奨していることはご承知の通りです。

薬剤師会の会員の資質向上の取組みとして、研修の受講は代表的なものであり、研修認定薬剤師が施設基準の要件となってからは、研修会に参加するという意識が高くなったと感じていますので、先生の懸念は多くの方が感じていることだと思います。

集合研修については、受講者の間隔を十分にとれるような広い会場を確保する必要があります。確保できたとしても、感染が拡大した場合は中止せざるを得なくなる、ということもあります。

また、情報を配信するだけであれば、会議と同様にウェブを活用することで実施できますが、薬剤師研修センターの認定する集合研修は、主催者が受講者の受講確認ができて、主催者と受講者が双方向でやり取りできることが求められていますので、その点をどうクリアしていくか、というところがあります。

コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本県に限らず、これまでのように研修会を開催することが難しい状況を踏まえて、先日、日本薬剤師会は、日本薬剤師研修センターに対して、

1. Webを利用した研修会について、研修主催者が各受講者の受講確認できるような対策を講ずることを前提に、『集合研修』として認定して欲しい。

2. 現状、『自己研修』は、年間5単位が上限とされていますが、Webを利用した研修の受講を『自己研修』とする場合、上限を引き上げて欲しい。

という要望書を提出したところで、研修センターの反応に期待するところです。

私自身、企画側として、非常に悩ましい思いをしています。いずれにしても、他地域の情報を収集しながら、検討していきたいと思いますので、今しばらくお待ち願います。」

29 番 盛岡薬剤師会 馬場 亮輔（盛岡）代議員の質問

「私からは今年度の事業計画について2点質問いたします。

『健康サポート薬局の養成・育成に向けた取り組み』とありますが、現在、県内に健康サポート薬局は何件あるのですか？ 養成・育成しようとする目標数はありますか？ あれば目標数を教えてください。無いとすれば、事業計画として掲げているので目標設定をすべきと考えますがいかがでしょうか？

また、昨年度と比べ、健康サポート薬局の件数がそれほど増えていないのであれば、その要因は何だと考えておりますか？ もし要因があるのだとすれば、それに対する解決策も考えてあるのであれば合わせて伺いたいです。そして、会員薬局のかかりつけ薬剤師指導料算定についての対応についてのお考えもお聞きしたいと思います。

あと一点ですけれども、『薬剤師のかかりつけ機能強化事業への対応』とありますが、これはどのような事業なのか教えていただきたい。」



(馬場代議員)

畑澤常務理事の回答

「ご質問ありがとうございます。

健康サポート薬局の養成に向けた対応ですが、目標数は以前から言われております中学校区に一つということであると思います。岩手県内の中学校数は本年3月31日現在で151ですから、それが目安になるだろうと思います。

平成29年10月31日の現在本県の健康サポート薬局の数は1件でした。その当時いろいろご意見等をいただいたのは申請様式が多種で記入が煩雑であるということでしたので、保険薬局部会では各様式ごとに記入例を整備しホームページでお知らせしているところでございます。そして、本年3月31日現在の本県の健康サポート薬局は12件となっております。

今後の方策ですが、本県では健康サポート薬局の前段階として健康ライフサポート薬局事業を

行っております。まずは健康ライフサポート薬局事業の認定研修を受け、また、かかりつけ薬局・かかりつけ薬剤師になっていただき、健康ライフサポート薬局になっていただくこと。その上で健康サポート薬局を目指していただきたいと思います。」

八巻常務理事の回答

「生涯教育推進委員会の八巻です。

『薬剤師のかかりつけ機能強化事業への対応』についてお答えします。



(八巻常務)

厚生労働省から示された患者のための薬局ビジョンでは、かかりつけ薬局・薬剤師の機能強化が求められておりますが、これを受けて日本薬剤師会は、このかかりつけ薬局・薬剤師の機能強化を推進するために必要な研修が各都道府県で計画・実施されることを目的に、全国研修会を行っており、私が担当として参加しておりますが、これを本県で伝達し推進して行こうというものでございます。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から伝達等の研修が計画できない状況でありますので、web等を使って発信していただけるかなというふうに考えております。」

12番 盛岡薬剤師会 川崎 卓（盛岡）代議員の質問

「まず、0402通知について、非薬剤師に対して研修等を県薬でも取り組んでいただきたいのですが、保険薬局部会ではどのように考えているのでしょうか？」

次に、ポリファーマシー対策の推進について、どのような取り組みを考えておられるのか、具体的にお示ししたいと思います。」



(川崎代議員)

畑澤常務理事の回答

「ご質問ありがとうございます。」

非薬剤師に対しての研修は必要と考えておりますが、現状、この新型コロナウイルス感染症の影響で研修会を開催することが難しい状況でございます。今後の保険薬局研修会でこれに関する研修をしたいと思っておりますが、早い段階の研修を希望される地域がありましたら、会場等を設定していただければ、こちらから出向いて研修することができるとしております。

ポリファーマシー対策に関してですが、県薬は昨年度、後期高齢者医療広域連合の重複多剤投薬者訪問指導業務に協力するなどしております。また、各地域において、薬局と基幹病院のコミュニケーションにより進めていくことが重要だと思っておりますので、担当委員会でサポートし、事例勉強会等を企画していかなければならないと考えておりますので、よろしくお願いいたします。」

28 番 盛岡薬剤師会 野館 敬直（盛岡）代議員の質問

「私からは、事業計画の中の内丸薬局さんの部分について何点かお聞きしたいと思います。」

事業計画に、『岩手医大移転後の業務のあり方について検討する』『岩手医大メディカルセンターの新築移転に伴う対応について検討を開始する』という記載がございます。実際、昨年秋に岩手医大附属病院が矢巾に移転したわけですがけれども、その移転前後の内丸薬局の経営状況といたしますか、月々の請求額の変化を教えていただければと思います。

それを踏まえた上で、今後どのようにしていくのか具体的に教えてください。」

畑澤会長の回答

「毎年、内丸薬局についてご質問をいただき、皆様にご心配いただいていると感じております。」

実際に附属病院が移転し内丸メディカルセンターが開業しましたが、メディカルセンターの患者数は岩手医大が当初予想していたよりも半分くらいと大幅に少なくなっていることから、内丸薬局の処方箋枚数は前年度に比べて1800枚ほど年間で減っています。利益の中心である技術料は700万ほどダウンしました。これにより今回の決算は74万円の赤字になりました。

そこで、対応策ですが、まずはメディカルセンターを出てすぐのところに看板を作りました。これにより新規の患者が増えています。また、固定費を下げるのが望ましいのですが、人件費を下げるために職員を急に辞めさせるわけにも参りません。しかし、本年度は定年退職する職員がおり雇用継続しますが人件費は減少します。事務職員もベテランが退職し新人になりました。これらのことにより人件費はトータルで450万円減少することが見込まれております。そして、現在、後発医薬品体制加算を算定できるところまでもう少しのところにおり、算定できるようになるだろうと思っております。これにより300万円ほどの増収を見込んでおります。これらにより減少分をカバーできるものと考えております。」

28 番 盛岡薬剤師会 野館 敬直（盛岡）代議員の質問

「ありがとうございます。」

あともう一点お願い致します。

令和2年度の事業計画に『備蓄センター機能の充実』とあります。私のポプラ薬局もお世話になっておりますが、かといって全部揃っているわけでもありません。備蓄センターとしてやっていく上で在庫品目の選定基準とか、現状の在庫品目と数量がリアルタイムでわかるシステム作りをするお考えは無いか伺いたいと思います。

また、私の薬局では高額な医薬品などのデッドストックという問題も抱えております。備蓄センターとしてそういった問題について何らかの取り組みをしていただければと思うのですが、このことについてお考えがありましたら教えてください。」



(野館代議員)

畑澤会長の回答

「備蓄センター機能は、医薬分業の始まりの頃、会営薬局の機能として大きな役割を果たしていました。現状としては、備蓄医薬品の供給・分譲の金額は明らかに減っています。これは、各薬局がいつも来る患者の医薬品の備蓄管理がきちんとできるようになったということだと思います。高額な医薬品につきましては、内丸としても不良在庫になった場合の経営上の問題を考えなければなりません。内丸がメディカルセンターになったことにより、従来あった精神科や外科系の薬が殆ど出なくなりましたので、各薬局にお願いし不良在庫の調整をしております。備蓄医薬品機能は昔に比べれば随分小さくなってきているのが現状です。リストをHP等での公表ですが、かつてしていたことがあったのですが、インターネット販売に関する規制の関係でできなくなったという経緯があり、今に至っています。」

28 番 盛岡薬剤師会 野館 敬直（盛岡）代議員の質問

「ありがとうございます。 最後もう一点だけお願いします。」

来月からレジ袋の有料化が義務化されますが、内丸薬局の対応を教えてくださいたいと思います。」

畑澤会長の回答

「県薬の理事会で様々な議論をした結果、対応は各薬局ごとのご判断とすることとなりました。内丸では、3円を頂戴することにいたしました。これは、各薬局に準じて欲しいという意図はないことを念のため申し添えます。」

議案第1号：平成30年度収支計算書及び財務諸表決算承認について

高野議長は、執行部に対して令和元年度の財務諸表について説明するよう求めた。

佐藤常務から総会議案書により説明がなされた。



(佐藤常務)

これらの決算報告に対し、佐藤昌作監事から、令和2年5月25日に監査を実施し、すべて適正に処理されていたことが報告された。



(佐藤監事)

高野議長から質疑が求められたが、特段の質疑は出されなかった。議長が議案1号について挙手で承認を求めたところ承認者多数であった。これにより、議長は議案1号が承認可決されたことを宣言した。

議案第2号：令和元年度決算剰余金処分承認について

高野議長は、執行部に対して令和元年度の決算剰余金処分について説明するよう求めた。

佐藤常務から、剰余金処分案について総会議案書により、すべてを次期に繰り越すことが提案された。

高野議長から質疑が求められたが、特段の質疑は出されなかったので、議長が議案2号について挙手で承認を求めたところ承認者多数であった。これにより、議長は議案2号が承認可決されたことを宣言した。



(左：高野議長 右：菅野副議長)

高野議長は、執行部に対し議案第3号から5号までは関連するものであるため一括して提案説明するよう求めた。

議案第3号：理事選任について

令和2年3月に開催した第71期臨時総会で次期会長候補者に当選した畑澤会長から、次の会員を理事候補者として指名したことが報告された。

理事 及川憲太郎
理事 押切 昌子
理事 勝馬田康昭
理事 金澤 貴子
理事 川口さち子
理事 川目 聖子
理事 金野 良則
理事 工藤 賢三
理事 工藤 琢身
理事 熊谷 明知
理事 佐々木栄一
理事 佐々木宣好
理事 佐藤 裕司
理事 嶋 弘一
理事 高橋 寛
理事 高橋めぐみ
理事 高林 江美
理事 田川 恵
理事 千田 敬
理事 中田 義仁

理事 新淵 宏
理事 畑澤 博巳
理事 畑澤 昌美
理事 福盛田 新
理事 本田 昭二
理事 湊谷 寿邦
理事 宮手 義和
理事 村井 利昭
理事 八巻 貴信

高野議長は、このことについて代議員に質疑を求めた。

質疑

25番 盛岡薬剤師会 鷹觜 直佑（盛岡）代議員の質問

「3月12日付の臨時総会書面表決結果についての文章の中に、『これからは次世代を担う役員の醸成にも力を注いでいく』という記載がありました。

次世代を担う役員の教育や育成は今後の薬剤師会を支える上で大切な取組みだと思いますが、具体的にどのような取り組みを考えているのか、会長にお伺いいたします。」



(鷹觜代議員)

畑澤会長の回答

「今回、新しい方をたくさん入れました。

次世代を担う役員をと考えたのは、私はもう11年も会長をしておりますし、来年は70歳になります。70歳で急に亡くなられる方のニュースを見聞きするのも珍しくありませんから、今後何があるかわからない訳です。

実際、私が村井晃前会長から引継いだ際は2週間しか時間がありませんでした。たまたま私が副

会長を18年もやっていたから比較的スムーズに引継ぐことができましたが、今後、上層部が変わる、会長が変わることを考えた時、役員全体が、特に常務理事以上の執行役員がしっかり会務を知っていないと色々な問題が生じるだろうということを考えた訳です。

それで、今回は副会長4名のうち3名を新人にしたいと思っておりますし、常務理事も3人を新人にしたいと思っています。その意図は、先達たちが一生懸命にやってきた会全体の歴史やそういったことを執行役員の方に若いうちからちゃんと知っていて貰いたい、次の代にちゃんと引継げる、そういった会を作ろうという意図からこのような体制にしたいと考えております。」



(畑澤会長)

他に質疑はなかったので、採決を行うことを宣言した。

議長は、採決にあたっては本来ならば一人ずつ賛否を採るべきところであるが、次期会長候補者から提出されている名簿について一括して採決する旨の提案がされ、挙手によりその賛否を確認したところ賛成多数と認められたので、一括採決をすることとなった。

このことを踏まえて、高野議長は提案された候補者全員を理事に選任することについての賛否を挙手により代議員に問うたところ、賛成多数となり、提案は承認された。

議案第4号：監事選任について

高野議長から、定員2名に対し事前に届出のあった立候補者が2名であったことが報告され、監事選挙規則第10条第1項の規程に基づき投票を行わずに当選者とすることができることが説明された後、投票を行わずに当選者とする提案がされ、挙手により賛否を確認したところ賛成多

数となり監事選挙規則第10条第1項の規程に基づく表決を行うことを宣言した。

次に、高野議長は、候補者2名を当選者として良いか提案し、挙手による賛否を求めたところ賛成多数となり次の候補者が当選した。

監事 佐藤 昌作

監事 細田 稔男

議長は、以上をもって本日の議事がすべて終了したことを宣言した。

さらに、この後2階の別室で理事会が開かれ、会長・副会長・専務理事・常務理事が決定され、その後、理事会報告会をこの会場で行われることを説明し、代議員はその理事会の結果を見守る必要があり、この理事会終了後に開催する理事会報告会まで待機して欲しいことを告げた。

10. 閉会のことば

西野豊副会長から第72期定時総会の閉会が宣言された。



(西野副会長)

[追記]

別室で理事会が開催され、会長・副会長・専務理事・常務理事が決定された。本日の総会に出席した代議員は、この理事会の決定についての報告を受けて解散した。

第 72 期定時総会 会長挨拶



(畑澤会長)

「第 72 期岩手県薬剤師会定時総会の開催にあたり一言申し上げます。

本日はお休みのところ、また、新型コロナウイルス感染拡大の中、代議員の皆様には、県内各地からご参集いただきまして誠にありがとうございました。また、代議員の皆様方にはこれまでも様々な機会を通じ会務にご協力をいただいておりますことに心から感謝を申し上げます。

今回の定時総会開催につきましては大変迷いましたが、今年 3 月の臨時総会が書面表決であったことを踏まえ、今期の重要事項が 2 度も書面で決議されることだけは避けたいとの思いで本日の開催となりました。

会場につきましては薬剤師会館より広い会場を用意し、ドアの開放など換気にも注意を払っております。また会議内容もなるべく短時間で済ませよう、理事者からの説明時間も短くするなど感染防止に努めて参りますので、皆様方には事情をご理解の上、総会運営にご協力をお願い申し上げます。

さて事業報告などは後ほど説明があると思いますが、今期の事業計画の中でも大幅に変更になる保険薬局部会につきまして私から少し説明させていただきます。

今年 3 月 9 日に、今期から「保険薬局部会費」を本会の会計に組入れる旨の通知文を発出いたしました。その中に保険薬局部会を継続する旨の記載があり、多くの方が今後も部会が継続すると思われたことと存じます。

その後、今年度の事業計画を作成するにあたり

各委員会の事業内容を精査したところ、保険薬局部会と重複している業務が数多くあることが判明し、この二重構造の中で業務を行うことは今後の活動効率に影響を及ぼすと考えました。

このことを 4 月 4 日の理事会にて協議したところ、保険薬局部会を廃止するとともに業務を各委員会に振分けることが承認されました。

現存の委員会に振り分けられなかった業務にしましては、専門性が高い調剤報酬や個別指導を担当する「医療保険委員会」と、薬局のかかりつけ業務を強化するための「薬局ビジョン推進委員会」を新たに設置することで補完することといたしました。

なお、今期から保険薬局部会の会員は本体の「保険薬局会員」と名称が変わりますが、そこで集められた会費は従来と同様に保険薬局に関する事業に使用することになります。

会議では部会継続の声もありましたが、保険薬局部会とは昭和 60 年代に当時低迷していた医薬分業を推進するために作られた組織であり、処方箋受取率が 85% を超え県薬業務の多くが保険薬局関連となっている現状と、本会に保険薬局会員の会員種別類ができたことを考え合わせると、時代に則した体制に変えることが必要と判断し決定したものであります。どうぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

本日の定時総会では昨年度の事業報告および決算の承認さらには理事及び監事の選任など極めて重要な案件について審議していただくことになります。

感染対策のため時間に制約された会議とはなりますが、代議員の皆様方には積極的なご意見を賜り、有意義な定時総会にさせていただきますようお願い申し上げます。

最後に、新型コロナウイルス感染拡大の中、皆様方にはそれぞれに工夫を凝らして対応に当たっていると思いますが、薬剤師会では厚生労働省や日薬から送られてくる情報をその都度ホームページに載せておりますので、是非ご覧いただきこれからの対策に役立てていただきたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。」

正味財産増減計算書

2019年04月01日から 2020年03月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費			
受取会費	34,715,500	35,713,500	▲998,000
過年度受取会費	2,131,000	526,000	1,605,000
賛助受取会費	3,388,000	3,608,000	▲220,000
賛助過年度受取会費	0	44,000	▲44,000
受取会費計	40,234,500	39,891,500	343,000
受取負担金			
受取負担金	3,450,000	4,040,800	▲590,800
受取負担金計	3,450,000	4,040,800	▲590,800
事業収益			
手数料収益	263,584,249	235,588,522	27,995,727
調剤料収益	359,299,527	441,114,050	▲81,814,523
小売収益	6,064,939	6,835,209	▲770,270
用紙等売却収益	3,198,539	2,974,875	223,664
医薬品試験契約料収益	3,887,767	4,097,371	▲209,604
ファックス送信手数料収益	3,314,294	5,818,960	▲2,504,666
事業収益計	639,349,315	696,428,987	▲57,079,672
受取委託費等			
委託契約収益	4,625,439	5,945,767	▲1,320,328
県学薬事務委託収益	181,818	185,185	▲3,367
業務委託収入保険薬局部会	14,400,000	14,400,000	0
受取委託費等計	19,207,257	20,530,952	▲1,323,695
補助金収入			
補助金収入	2,339,137	2,438,000	▲98,863
補助金収入計	2,339,137	2,438,000	▲98,863
雑収益			
預金利息	7,944	7,557	387
雑収益	12,863,921	5,199,962	7,663,959
消費税差額収益	4,736,937	5,993,242	▲1,256,305
協賛金収益	490,321	699,073	▲208,752
受講料収益	2,004,201	1,847,254	156,947
雑収益計	20,103,324	13,747,088	6,356,236
経常収益計	724,683,533	777,077,327	▲52,393,794
(2) 経常費用			
事業費			
仕入高	302,613,007	367,506,094	▲64,893,087
諸給与	182,046,097	181,158,806	887,291
退職給付費用	101,086	6,584,511	▲6,483,425
法定福利費	26,995,633	25,243,308	1,752,325
福利厚生費	5,648,451	4,962,215	686,236
宣伝広告費	416,700	777,739	▲361,039
消耗什器備品	24,529,605	23,836,589	693,016
事務消耗品費	4,931,185	4,531,583	399,602
保険料	1,724,860	1,543,273	181,587
賃借料	9,258,313	8,144,158	1,114,155
旅費交通費	9,403,689	11,779,569	▲2,375,880
通信運搬費	7,898,284	8,274,143	▲375,859
公租公課	29,597,897	34,484,073	▲4,886,176
水道光熱費	11,122,375	10,830,544	291,831
教育研究費	1,700,083	2,262,686	▲562,603
印刷製本費	13,136,052	5,519,978	7,616,074
修繕費	12,212,014	12,278,851	▲66,837
会議費	839,069	1,043,317	▲204,248

正味財産増減計算書

2019年04月01日から2020年03月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
総会費	585,785	775,005	▲189,220
図書費	1,172,881	1,230,193	▲57,312
諸会費	1,132,710	1,411,800	▲279,090
委託費	948,780	640,356	308,424
負担金	290,997	655,158	▲364,161
建物管理費	2,223,179	2,205,294	17,885
雑費	3,794,432	3,600,101	194,331
薬剤師研修手帳購入費	0	19,167	▲19,167
支払利息	1,188,260	1,413,794	▲225,534
退職金	0	6,515,567	▲6,515,567
交際費	537,977	465,886	72,091
減価償却費	25,433,680	32,140,261	▲6,706,581
雑損失	27,057	12,231	14,826
支払補助金	1,030,000	1,020,000	10,000
諸謝金	2,650,807	3,034,806	▲383,999
支払負担金	110,000	110,000	0
事業費計	685,300,945	766,011,056	▲80,710,111
管理費			
役員報酬	3,010,000	3,000,000	10,000
諸給与	5,363,114	6,613,319	▲1,250,205
退職給付費用	61,171	557,372	▲496,201
法定福利費	880,540	1,057,947	▲177,407
福利厚生費	164,367	268,117	▲103,750
宣伝広告費	113,889	30,000	83,889
消耗什器備品	384,300	135,758	248,542
事務消耗品費	286,280	198,195	88,085
保険料	285,420	173,997	111,423
賃借料	583,270	708,117	▲124,847
旅費交通費	653,197	815,645	▲162,448
通信運搬費	237,741	511,597	▲273,856
公租公課	2,047,210	2,661,757	▲614,547
水道光熱費	365,068	410,493	▲45,425
教育研究費	27,610	85,658	▲58,048
印刷製本費	210,191	851,178	▲640,987
修繕費	117,334	974,780	▲857,446
会議費	630,725	510,545	120,180
総会費	281,165	468,985	▲187,820
図書費	50,300	24,111	26,189
諸会費	95,000	125,000	▲30,000
委託費	290,000	70,000	220,000
慶弔費	46,616	167,507	▲120,891
建物管理費	184,346	204,434	▲20,088
雑費	1,899,875	2,609,857	▲709,982
交際費	90,363	106,852	▲16,489
諸謝金	17,820	168,049	▲150,229
減価償却費	2,469,129	3,391,944	▲922,815
管理費計	20,846,041	26,901,214	▲6,055,173
経常費用計	706,146,986	792,912,270	▲86,765,284
評価損益等調整前当期経常増減額	18,536,547	▲15,834,943	34,371,490
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	18,536,547	▲15,834,943	34,371,490
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
退職給与引当金取崩			
退職給与引当金取崩	11,810,256	0	11,810,256
退職給与引当金取崩計	11,810,256	0	11,810,256

正味財産増減計算書

2019年04月01日から 2020年03月31日まで

(単位:円)

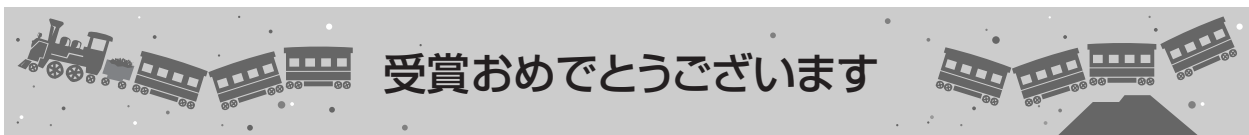
科 目	当年度	前年度	増減
経常外収益計	11,810,256	0	11,810,256
(2) 経常外費用			
固定資産除却損			
固定資産除却損	1,267	0	1,267
固定資産除却損計	1,267	0	1,267
過年度決算修正損			
過年度決算修正損	0	110,633,954	▲110,633,954
過年度決算修正損計	0	110,633,954	▲110,633,954
経常外費用計	1,267	110,633,954	▲110,632,687
当期経常外増減額	11,808,989	▲110,633,954	122,442,943
税引前当期一般正味財産増減額	30,345,536	▲126,468,897	156,814,433
当期一般正味財産増減額	30,345,536	▲126,468,897	156,814,433
一般正味財産期首残高	731,712,229	858,181,126	▲126,468,897
一般正味財産期末残高	762,057,765	731,712,229	30,345,536
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	762,057,765	731,712,229	30,345,536

貸 借 対 照 表

2020年03月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
(1) 現金預金			
現金	1,318,644	1,491,740	▲173,096
普通預金	228,704,960	271,289,415	▲42,584,455
岩銀普通(会営調剤薬局分)	28,504,327	28,504,081	246
岩手県薬剤師会 会賞副賞積立金	1,128,549	1,128,539	10
振替貯金	12,130,143	16,971,003	▲4,840,860
定期性預金	123,400,000	113,400,000	10,000,000
薬局復興義援金預金	706	706	0
現金預金合計	395,187,329	432,785,484	▲37,598,155
(2) その他流動資産			
手数料未収金	88,037,744	48,456,196	39,581,548
調剤未収金	45,284,287	62,188,548	▲16,904,261
未収金	9,621,608	11,030,820	▲1,409,212
売掛金	482,370	481,406	964
仮払金	109,014	4,532	104,482
受取手形	0	1,018,880	▲1,018,880
貯蔵品	21,899,121	31,936,928	▲10,037,807
その他流動資産合計	165,434,144	155,117,310	10,316,834
流動資産合計	560,621,473	587,902,794	▲27,281,321
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
非常時災害積立資産	6,609,081	0	6,609,081
特定資産合計	6,609,081	0	6,609,081
(2) その他固定資産			
土地	179,095,238	179,095,238	0
建物	163,224,529	170,363,722	▲7,139,193
建物付属	44,037,752	52,202,396	▲8,164,644
構築物	82,930	1,077,980	▲995,050
機械装置	21,144,263	9,631,787	11,512,476
什器備品	7,347,340	7,232,770	114,570
ソフトウェア	9,185,292	10,046,667	▲861,375
保証金	24,000	24,000	0
その他固定資産合計	424,141,344	429,674,560	▲5,533,216
固定資産合計	430,750,425	429,674,560	1,075,865
資産合計	991,371,898	1,017,577,354	▲26,205,456
II 負債の部			
1. 流動負債			
買掛金	36,898,483	59,504,508	▲22,606,025
未払金	7,285,824	4,591,108	2,694,716
仮受金	492,553	5,482,506	▲4,989,953
預り金	1,317,468	5,511,546	▲4,194,078
未払消費税	5,360,000	1,375,900	3,984,100
未払法人税等	122,000	80,300	41,700
流動負債合計	51,476,328	76,545,868	▲25,069,540
2. 固定負債			
長期借入金	49,920,000	59,928,000	▲10,008,000
退職給付引当金	98,132,370	117,775,837	▲19,643,467
部会公益事業から借入金	8,000,000	8,000,000	0
長期未払金	21,785,435	23,615,420	▲1,829,985
固定負債合計	177,837,805	209,319,257	▲31,481,452
負債合計	229,314,133	285,865,125	▲56,550,992
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	762,057,765	731,712,229	30,345,536
	(6,609,081)	(0)	(6,609,081)
正味財産合計	762,057,765	731,712,229	30,345,536
負債及び正味財産合計	991,371,898	1,017,577,354	▲26,205,456



○第52回岩手県薬剤師会賞

表彰式・令和2年6月21日（建設研修センター）



学術賞
盛岡薬剤師会
高橋 典哉 先生



学術奨励賞
盛岡薬剤師会
佐々木拓弥 先生



奨励賞
盛岡薬剤師会
佐々木宣好 先生



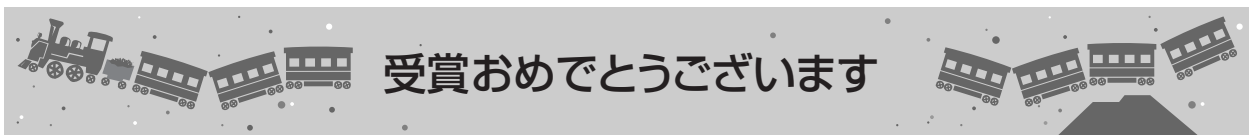
奨励賞
宮古薬剤師会
清水川大和 先生



功労賞
北上薬剤師会
内舘 伸也 先生



功労賞
久慈薬剤師会
新淵 宏 先生



○令和2年度日本薬剤師会有功賞

伝達式・令和2年6月21日（建設研修センター）



盛岡薬剤師会
佐々木利之 先生



盛岡薬剤師会
白澤 靖男 先生



盛岡薬剤師会
佐藤 和子 先生



一関薬剤師会
新妻 龍之 先生



盛岡薬剤師会
高橋 英子 先生

会
務

○第41回東北学校薬剤師会連合会賞



北上薬剤師会
星 ルミ子 先生



奥州薬剤師会
森 純啓 先生



宮古薬剤師会
千坂 清一 先生



会務報告



月	日	曜日	行事・用務等	場 所	参加者
6	7	日	一般社団法人日本医療薬学会 新専門薬剤師制度の発足にかかる全国研修会	(W e b 開催)	熊谷
	9	火	第3回岩手県新型コロナウイルス感染症医療体制検討委員会	岩手県庁	熊谷
	10	水	日本薬剤師連盟常任総務会	(W e b 開催)	会長
	18	木	第1回常務理事会	岩手県薬剤師会館	
	21	日	第72期定時総会・薬剤師連盟総会	建設研修センター	
			第3回理事会	建設研修センター	
	22	月	職業紹介責任者講習会	仙台市	坂川
	23	火	国民民主党による新型コロナウイルス感染症対応に関するヒアリング	岩手県薬剤師会館	熊谷
	24	水	日本薬剤師連盟常任総務会	(W e b 開催)	会長
			「新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金」の対象者拡充に関する要望書提出	岩手県庁	熊谷
			多職種連携モデル事業設計に関する県との打ち合わせ	岩手県庁	熊谷
	27	土	日本薬剤師会第95回定時総会	ホテルイースト21東京	宮手
7	2	木	第2回常務理事会	岩手県薬剤師会館	
	3	金	多職種連携モデル事業設計に関する県との打ち合わせ	岩手県薬剤師会館	熊谷、金澤（悟）
	7	火	都道府県会長協議会	日本薬剤師会	会長
	9	木	日薬連常任総務会	日薬連盟会議室	会長
			第4回岩手県新型コロナウイルス感染症医療体制検討委員会	岩手県庁	熊谷
	13	月	自由民主党岩手県連へ新型コロナウイルス感染症対応に関する要望書提出	岩手県薬剤師会館	会長、熊谷
	15	水	日薬連常任総務会	日薬連盟会議室	会長
	18	土	第4回理事会・第2回地域薬剤師会会長協議会	岩手県薬剤師会館	
	19	日	日本医療薬学会「地域薬学ケア専門薬剤師制度」に関する説明会	(W e b 開催)	八巻、押切
	20	月	食育推進全国大会岩手県実行委員会	盛岡グランドホテル	会長
	21	火	第71回東北薬剤師会連合大会検討会	仙台ガーデンパレス	会長
	22	水	日薬連常任総務会	日薬連盟会議室	会長
	26	日	自由民主党岩手県第二選挙区支部大会	ホテルメトロポリタン盛岡本館	会長、村井
	29	水	献血推進協力団体等に対する厚生労働大臣表彰状伝達授与式	アートホテル盛岡	会長
	30	木	岩手県薬物乱用対策推進本部会議	岩手県水産会館	会長



理事会報告



第1回常務理事会 令和2年6月18日（19：00～21：00） 岩手県薬剤師会館	
報 告 事 項	1 会務報告と今後の予定について 2 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について 3 第1回東北六県会長・日薬代議員合同会議について 4 日本医療薬学会・新専門薬剤師制度の発足にかかる全国研修会について 5 令和2年度 在宅医療人材育成研修（薬剤師向け）について 6 令和2年度 薬剤師の認知症対応力向上研修事業について 7 保険薬局部会から 8 その他
協 議 事 項	1 県薬職員の夏期賞与について 2 会計監査における監事及び会計事務所からの指摘事項について 3 第72期定時総会について 4 認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップの開催について 5 職種部会・委員会体制について 6 Web会議運用内規について

第3回理事会 令和2年6月21日（14：30～14：45） 建設研修センター	
協 議 事 項	1 理事の互選について

第2回常務理事会 令和2年7月2日（19：00～21：00） 岩手県薬剤師会館	
報 告 事 項	1 会務報告と今後の予定について 2 第72期定時総会について 3 第95回日本薬剤師会定時総会について 4 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について 5 その他
協 議 事 項	1 会務・事業の運営方針について 2 理事職務分掌について 3 会員名簿の発行について 4 研修会の実施について 5 改正薬機法への対応について 6 Web会議システムの今後について 7 地域薬剤師会等への補助金について 8 その他

第4回理事会・第2回地域薬剤師会会長協議会 令和2年7月18日（14：30～16：00） 岩手県薬剤師会館	
報 告 事 項	1 会務報告と今後の予定について 2 第72期定時総会について 3 第95回日本薬剤師会定時総会について 4 第1回都道府県会長協議会について 5 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について 6 日本医療薬学会・新専門薬剤師制度の発足にかかる全国研修会について 7 令和2年度行事予定について 8 その他
協 議 事 項	1 会務・事業の運営方針について 2 理事職務分担について 3 令和2年度地域薬剤師会等補助費について 4 会員名簿の発行について 5 その他
地域薬剤師会会長協議会協議事項	1 令和2年度「薬と健康の週間」について 2 令和2年度の県薬事業について 3 意見・情報交換 ・Web会議システムについて ・研修会について 4 その他



委員会の動き



医薬品試験委員会から

～医薬品試験検査の登録、検体の提出を行っていますか？
検査の実施は、薬局開設者・管理者の義務です～

委員長 工藤 賢三

「薬局開設者は、薬局の管理者が医薬品の適切な管理のために必要と認める医薬品の試験検査を、薬局の管理者に行わせなければならない」と医薬品試験検査の義務を医薬品医療機器等法施行規則第12条に定めております。また、「当該薬局の設備及び器具を用いて試験検査を行うことが困難であると薬局の管理者が認めた場合には、薬局開設者は別に厚生労働省令で定める試験検査機関を利用して試験検査を行うことができる」とあります。

医薬品は国民の生命や健康に密接に関わるものであり、有効性や安全性を確保するために高度な品質が要求されています。製造過程はもちろん、流通過程においても品質確保には十分な対策が行われていますが、店頭や調剤棚に並ぶ医薬品の品質の確保、すなわち販売過程の医薬品の品質を確認することと品質の維持管理は薬剤師の重要な責務であります。

医薬品試験委員会は、この医薬品試験検査を会営の検査センター（厚生労働省令で定める試験検査機関）と連携し、実施計画の策定とともに結果の確認、評価を行うことを主な活動としています。

岩手県内の医薬品試験検査登録薬局は、現在488施設に留まり、県内の薬局が全て登録している訳ではありません。また、登録済みではあるが2年毎に実施される計画的医薬品試験検査の案内があっても参加しない薬局、すなわち検体の提出を行っていない薬局が約半数もある、という現状は大きな問題であるとの認識しております。

令和元年度の計画的試験では、試験検査登録施設で前年度実施した140施設を除く320施設を対象に検体を提出いただき、1) ジクロフェナクトリウム錠の溶出試験、2) 今回新たに、任意の錠剤を割錠したものの重量偏差試験、3) 一般品

質試験（OTC 医薬品試験）として、ドリンク剤の成分（カフェイン）試験を行います。例年、各検査において規定範囲内にあることが確認されておりますが、重量偏差試験においてR 円盤式分包機よりVマス式（手均し）での分包が、明らかにバラツキが大きいこと分かっております。Vマス式を使用している施設におかれましては、分包の際に十分な注意を払って頂くようお願い致します。

会員各位におかれましては、医薬品の品質維持や調剤技術の確認という試験検査の目的をご認識していただき、薬局開設者の義務である試験検査への参加と結果の適切な評価をお願いいたします。当該医薬品試験検査を実施した施設には、「医薬品試験検査実施認定証」を発行しております。当会の検査センターは登録を受けた試験検査機関となっておりますので、是非ご依頼いただければと思います。

在宅訪問初体験記 「在宅訪問 はじめの一步」

中田薬局松倉店 藤原 春香

私が所属する釜石大槌地区では、「他職種連携による在宅医療における薬学的管理推進モデル事業」を経て、他職種間の連携体制の構築が進められてきました。また、セミナーや研修会、ケアカフェといった他職種間の交流の場を通じて、顔の見える関係の形成にも積極的に取り組んできた地域ではないかと思います。

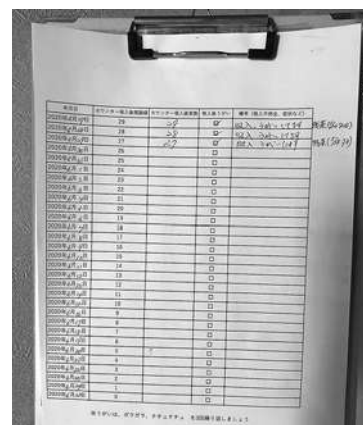
私が最初に関わるようになった患者さんは、当薬局を利用されている一人暮らしの高齢女性でした。処方日数はいつも同じであるにも関わらず、来局間隔にばらつきがあり、服薬管理ができていないのか気がかりではありました。こちらから何度か声をかけさせていただいたこともあったのですが、ご本人は「大丈夫だから。」とおっしゃるばかりで、なかなか介入のきっかけが掴めずにいました。あるとき偶然薬局に居合わせた介護施設の職員さんに、「お薬の管理を手伝ってもらったら？」と絶妙なタイミングでアシストしていただき、訪問を開始する運びとなりました。訪問開始後、ケアマネジャーさんとも関わっていく中で、生活情報や患者背景を教えていただきました。その方について、知らない事がたくさんあったことに気づかされました。

あるときは、居宅支援事業所から「家に残薬がたくさんあるようなので、みてもらえませんか。」と相談を受けたこともありました。紹介していただいた男性患者さんのお宅に実際に訪問してみると、半年分近く、もしくはそれ以上の残薬が、お部屋のあちこちから見つかりました。残薬は一旦薬局にてお預かりし、病院には訪問指示と残薬調整を依頼しました。その後、一包化してまとめ、お薬カレンダーにセットし、1週間毎にご自宅に訪問することになりました。

またこの方は喘息を患っており、発作を起こして救急外来を受診することが、多いときで月に4回ほどあったようです。訪問時に、処方されていた2種の吸入薬の残薬も見つかっており、吸入薬の使用状況が不良であったことが発覚しました。

原因の一つは、2種の異なるデバイスを使いこなすことができず、吸入が億劫になっていたことです。また、それぞれが1日1回2吸入、1日2回1吸入とバラバラな用法だったことで、本人が混乱してしまっていたところもあるようです。これらの問題点については主治医と相談させていただき、吸入薬は1種類となり、また1日1回の用法で、かつ操作がシンプルな製剤へと変更されました。処方の変更になったものの、患者さんと関わる中で認知機能の衰えもみられたため、吸入を継続していくことは難しいかもしれない・・・と感じましたが、訪問ヘルパーさんの協力が得られ、毎日の吸入状況の確認が可能となりました。吸入確認後、チェックシートに記録を記入、また吸入後のうがいの声掛けまでしていただけるようになりました。(写真) その結果、喘息コントロールは改善され、救急外来を受診することは無くなり、またこれまでなかなか減らすことができなかったステロイド内服薬の減量にも成功しました。

今回、私に関わらせていただいた2名の患者さんについて報告させていただきました。前述の女性患者さんのようなきっかけで在宅訪問を開始できるのはまれなケースかもしれませんが、他職種間でお互いの顔の見える関係が日常的にあったからこそ繋いでいただけた事例だったのかもしれない。訪問開始後は、医療関係者との連携はもちろんのこと、介護職の方々との協働によって、患者さんに対するサポートの質は向上し、薬物治療の選択肢や可能性は広がるのではないかと思います。



令和2年5月

各位

岩手県薬剤師会 医療安全推進委員会

保険薬局「インシデント事例」の報告

(2019年10月～12月報告分)

平素は、事例収集事業にご協力いただきましてありがとうございます。

2019年10月～12月に各地域薬剤師会から報告を受けた事例について、医療安全推進委員会で取りまとめを行い、主な事例について別紙のとおり報告いたしますので、貴施設内でご周知いただき、同様のインシデント事例の発生防止に努めていただきますようお願い申し上げます。なお、この報告は、イーハトーブに掲載するとともに、岩手県薬剤師会ホームページにも掲載いたします。なお、グーグルフォームを用いた報告方法を北上、二戸薬剤師会で試行的に実施しておりますので、活用による状況についてはおって報告させていただきたいと思っております。

【調剤過誤等事例収集事業の流れ】

①各薬局から『地域薬剤師会内の担当者』へ事例を報告

○報告事例：調剤事故事例、ヒヤリ・ハット事例、疑義照会事例

○報告様式：岩手県薬剤師会HPに掲載（各薬局、各地域独自の様式や報告方法でも可）

②『地域薬剤師会内の担当者』は地域内の事例とりまとめ、毎月1回県薬事務局へ報告

○報告時期：毎月15日を目途に、前月の事例を報告

○報告方法：所定様式（県薬HP参照）にて、可能な限りファイルで報告

【地域薬剤師会担当者】

※年度が変わり、担当者が変更になった場合は、岩手県薬剤師会事務局までお知らせください。

○盛岡：押切 昌子（会営内丸薬局）

○花巻：小田島郁子（小田島薬局）

○北上：大塚 俊樹（あさひ薬局北上店）

○奥州：千田 洋光（すみれ薬局マイアネ店）

○一関：小野寺佳美（れもん薬局）

○気仙：鈴木 友和（気仙中央薬局）

○釜石：宮澤 倫子（つくし薬局本店）

○宮古：松井久仁彦（宮古調剤薬局）

○久慈：新渕 純司（菊屋薬局荒町店）

○二戸：佐々木素子（カシオペア調剤薬局）

【2019年10月～12月報告 インシデント事例】

【報告件数】

	10月	11月	12月	合計（割合）
計数・計量の誤り	59	46	39	144（43.4%）
規格の誤り	22	22	14	58（17.5%）
他薬調剤	19	11	18	48（14.5%）
入力・薬情・薬袋の誤り	14	25	21	60（18.1%）
その他	15	7	8	30（9.0%）
小計	121	111	100	332

『安全の基本は情報戦である』

※地域ごとに報告される事例件数に偏りがあります。

1件の重大な事故の背景には、29件の小さな事故があり、さらにその背景には数多くのヒヤリ・ハット事例があります（ハイン・リッヒの法則）。調剤ミスによる健康被害を防ぐためには、些細なことでも情報を共有することが大事になります。多くの薬局のご協力をお願いします。

【主な事例と委員会からのコメント】

（事例1）「ワーファリン錠」の用法入力ミスにより数値が悪化した事例

【処方】ワーファリン錠 1mg 3錠（朝食後） 28日分

【調剤】ワーファリン錠 1mg 3錠「毎食後」で入力

（報告内容）薬袋とお薬手帳への印字が「毎食後」と記載されていた。薬剤交付20日後に、患者家族が気づいて以降、毎食後で服用していた。受診時の『PT-INRが9』まで上昇していた。

○ワーファリン錠の調剤過誤事例は、死亡事例も含め過去に何度も報告されている。

○服用量が過剰になれば出血傾向となり、過少だと血栓のリスクが増加するため、PT-INR 値により厳格にコントロールされている薬剤である。

○本事例では「3錠」だったため、「毎食後」と思い込んで入力してしまった事例であるが、ワーファリン錠は1日1回で服用される薬剤であることを、事務職員を含めて周知する必要がある。

○「朝食後」と「毎食後」では、見た目が似ていて気付きにくいこともあるので、毎食後は「朝昼夕食後」と印字になるような設定も考慮すべきである。

（事例2）入院時の持参薬で発覚した事例

【処方】プレドニン錠 5mg （用量については報告なし）

【調剤】プレドニゾン錠 1mg

（報告内容）入院時の持参薬確認で発覚し、薬局に連絡あり。入院の直接の原因とは異なる。

○プレドニゾン錠の調剤過誤事例は、過去に何度も報告されている。

○本事例では1/5量の服用となり、症状悪化の可能性もあった。

○1mg、2.5mg、5mg 製剤があり、病態によって漸減等用量の変化があるため、取り間違いには十分な注意が必要である。各薬局で取り扱いのある製剤について、他規格があることを明記するなど、取り間違い防止の対策を実施していただきたい。

（事例3）作用が異なる散薬を調剤し、3日間服用した事例

【処方】ニコチン酸アミド

【調剤】ビオチン散0.2% ※3日間服用

（報告内容）交付7日後に患者から連絡あり。散薬の味がいつもと異なる。前回の残から服用していたため、今回の薬は3日間服用した。調剤記録を確認したところ誤調剤が発覚した。
散剤を調剤するときも、ポリムスを使用して監査を徹底する。

- 散剤の監査では、重量や目視による異物混入の確認が行われるが、白色系の薬品が多く、目視による薬剤の同定は困難な場合がある。
- 散薬監査システムの使用により、レシート等で監査をする場合に、重量監査が中心になる場合があるため、散薬調剤における、調剤記録の作成、監査方法の手順について、徹底する必要がある。
- 交付後にも一定期間、調剤記録を残しておくことも重要である。

●一包化調剤の際、分包された一部に誤りがあった事例

（事例4）【処方】セルセプトカプセル250 4p（1回2pの分包）

【調剤】1回1pの分包が、3カ所あった

（報告内容）お盆休みで一人薬剤師状態だった。

（事例5）【処方】メタライトカプセル250 6p（分3）（1回2pの分包）

【調剤】1回1pの分包が、1カ所あった

（報告内容）患者から連絡があり、次回来局時に交換する。

（事例6）【処方】オメプラゾール錠10mg ほか4種類分包（28日分）

【調剤】28包中1包にオメプラゾール錠が入っていなかった

（報告内容）施設入所者で一包化が続いていたため、監査不備。

- 一包化調剤では、一包化前の薬品の取りそろえ、手巻き調剤の際のズレ、機械内部での薬品の引っ掛かり等の理由により、分包内部の薬品がずれる場合があることを前提として、調剤・監査の手順を作成しその手順を順守した体制づくりが必要である。
- 通常、1カ所に少なく入っていた場合には、他の箇所にも多く入っている場合もあるため、分包全体の再確認や、分包機内部の確認も怠らないようにしたい。特に、分包機に残っている場合は、次の一包化へ混入する可能性があり、注意が必要である。

（事例7）4倍量規格のハイリスク薬を調剤し、約2ヶ月服用した事例

【処方】ビソプロロール錠0.625mg 2錠（朝夕食後）56日分 ※10月9日

【調剤】ビソプロロール錠2.5mg 2錠（朝夕食後）

（報告内容）12月4日に同様の内容で処方あり。交付後12月7日、前回の薬と異なると患者から連絡あり。
約2か月間処方の4倍量服用していたことになるため、再度受診していただき処方変更となった。

- 同一薬剤で複数規格が存在するものは多数ある。普段から薬局で取り扱っていない規格が存在する場合において、思い込みによる調剤ミスが起こりやすい。
- 薬局では、規格の統一は難しいため、複数の規格が存在する薬品については、薬品棚への掲示や薬歴への注意喚起、入力時に薬品名の規格部分を強調するなど、それぞれの薬局の調剤の流れに合わせた対策を行う必要がある。

保険薬局「疑義照会事例」の報告

(2019年10月～12月報告分)

平素は、事例収集事業にご協力いただきましてありがとうございます。

2019年10月～12月に各地域薬剤師会から報告を受けた事例について、医療安全推進委員会で取りまとめを行い、主な事例について別紙のとおり報告いたしますので、貴施設内でご周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、この報告は、イーハトーブに掲載するとともに、岩手県薬剤師会ホームページにも掲載いたします。

以下に当委員会で行っている本事業の概要とともに、各地域薬剤師会における担当者をお示しいたしますので、本事業の趣旨をご理解いただき、さらなるご協力をお願いいたします。

なお、グーグルフォームを用いた報告方法を北上・二戸薬剤師会で試行しております。薬局から報告作業を効率化し、一つでも多くの事例を共有するために取り組んでおりますので、ご理解とご協力をお願い致します。

【調剤過誤等事例収集事業の流れ】

①各薬局から『地域薬剤師会内の担当者』へ事例を報告

○報告事例：調剤事故事例、ヒヤリ・ハット事例、疑義照会事例

○報告様式：岩手県薬剤師会HPに掲載（各薬局、各地域独自の様式や報告方法でも可）

②『地域薬剤師会内の担当者』は地域内の事例とりまとめ、毎月1回県薬事務局へ報告

○報告時期：毎月15日を目途に、前月の事例を報告

○報告方法：所定様式（県薬HP参照）にて、可能な限りファイルで報告

【地域薬剤師会担当者】

※年度が変わり担当者が変更になった場合は、岩手県薬剤師会事務局までお知らせください。

○盛岡：押切 昌子（会営内丸薬局）

○花巻：小田島郁子（小田島薬局）

○北上：大塚 俊樹（あさひ薬局北上店）

○奥州：千田 洋光（すみれ薬局マイアネ店）

○一関：小野寺佳美（れもん薬局）

○気仙：鈴木 友和（気仙中央薬局）

○釜石：宮澤 倫子（つくし薬局本店）

○宮古：松井久仁彦（宮古調剤薬局）

○久慈：新渕 純司（菊屋薬局荒町店）

○二戸：佐々木素子（カシオペア調剤薬局）

疑義照会事例報告

(2019年10月～12月報告分)

分類	10月	11月	12月	合計
用法・用量	519	519	483	1521
禁忌	31	26	35	92
副作用	27	23	18	68
重複	171	147	151	469
相互作用	26	35	35	96
処方過不足	424	276	405	1105
事務的事項	119	88	125	332
その他	204	189	222	615
合計	1521	1303	1474	4298
変更率	82.0%	76.0%	77.7%	

疑義区分	処方内容（疑義部分）	疑義内容	照会結果	備考
用法用量	オキシコンチンTR錠5mg 4錠	10mg規格あり	10mg 2錠に変更	
	セフカペンピボキシル小児用細粒10% 12g 毎食後	12kg児であり、1. 2gの誤りではないか	1日1. 2gに変更	
	セレコックス錠100mg 3錠 毎食後	通常1日2回のため確認	2錠 朝夕食後に変更	
	ナフトピジルOD錠25mg 2錠 朝食後	初回のため用量の確認	処方どおり	※1日1回25mgより開始し、効果不十分な場合は1～2週間の間隔を置いて、50mg～75mgに漸増する
	ノボラピッド注30 朝12、夕8	前回低血糖があり、朝10単位、夕6単位に変更になっていた	朝10単位、夕6単位に変更	
	ホクナリンテープ2mg 1回3／4枚	7歳のため確認	処方どおり	※3歳～9歳：1mg
	マグミット錠330mg 3錠 毎食後（定期薬）	3回服用するとおなかが痛くなるため、2錠で服用していた	1日2錠に変更	
	ラモトリギン錠25mg 4錠 朝夕食後	約2年ぶりの再開。中止前と同じ用量の処方だが、初回投与量が望ましい	1錠1日1回に変更	
	リリカOD錠75mg 2錠 夕食後	前回75mg1錠で、だるさや眠気があった。今回は増量で間違いないか。	リリカOD錠25mg 2錠に変更	
	リリカOD錠25mg 2錠	透析患者のため確認	1錠に変更	

疑義区分	処方内容（疑義部分）	疑義内容	照会結果	備考
	ロスーゼットHD	ロスバスタチン錠5mg2錠＋ゼチーア錠10mg1錠からの変更。弱くするとは聞いていない	前回処方どおりに変更	※ロスーゼットHD：ロスバスタチン5mg＋ゼチーア10mg
	ワーファリン錠1mg 2錠	他医療機関入院中は3錠で服用していた。退院後初処方のため確認。	ワーファリン錠0.5mg0.5錠を追加	
禁 忌	グーフィス錠	腸閉塞の疑いのある患者に禁忌（7月に腸閉塞で入院）	処方どおり	
副作用	ウブレチド錠	前回服用時に吐き気などの副作用があり。コリン作動性クレーゼの初期症状が疑われる	処方削除	
	ベストロン点眼	セフェム系で薬疹既往あり	トブラシン点眼に変更	
	ルコナック爪外用液	副作用の経験あり	クレナフィン爪外用液に変更	※ルコナック（ルリコナゾール） クレナフィン（エフィコナゾール）
重 複	アムロジピン錠5mg	ザクラス配合錠服用中	アムロジピン錠削除	※ザクラス配合錠：アシルサルタン＋アムロジピン
	エクメット配合錠HD、メトホルミン塩酸塩錠250mg	メトホルミンの重複について確認	処方どおり	※エクメット配合錠HDには、1錠中メトホルミン500mg含有。メトホルミンの最高用量は1日2250mg
	クロピドグレル錠75mg	他院でエリキウス錠服用中	処方削除	
	サインバルタ（疼痛）	パロキセチン継続服用中で、SSRI、SNRI重複となる	ノイロトロピン錠に変更	
その他	アジマイシン点眼液	患者は4歳児。添付文書では7歳以上の小児となっている。	ベストロン点眼液に変更	※成人または7歳以上の小児への使用
	シアノコバラミン点眼「杏林」	リウマチで指の力がなく、点眼容器を押しにくい。サンコバ点眼を希望	サンコバ点眼に変更	
	テプレノンカプセル 腹痛時	セルベックスではなく、セスデンではないか	セスデンカプセルに変更	
	パルモディア錠	脂質異常症診断後初回投与	ベザフィブラート錠に変更	※LDLコレステロールのみが高い高脂血症に対し、第一選択薬とはしないこと
	フルティフォーム125エアゾール56吸入	アルコールアレルギーあり	レルベア200エリブタに変更	
	プロスタンディン軟膏、ユベラ軟膏（混合指示）	配合不適	混合指示なし、重ね塗り	



部会の動き



第 55 回 岩手県薬剤師会学校薬剤師部会総会について

学校薬剤師部会

前会長 宮手 義和

現在、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大阻止による三密防止が求められており、集会による総会について幹事会に諮ったところ、今年度の総会は書面表決による開催とすることに決定しました。総会提案の議題を掲載し報告いたします。なお、6月29日の開票の結果、全案件とも賛成多数で承認されたことを合わせて報告いたします。

表決締め切り日

令和2年6月27日（土）消印有効

1. 部会長あいさつ

岩手県薬剤師会学校薬剤師部会

部会長 宮手 義和

平素は学校薬剤師会活動にご尽力賜り誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い学校行事はじめ多くの会議等が中止となっており、また、新学期の授業開始も遅れることとなりました。感染拡大防止には公衆衛生を学び実践している学校薬剤師の力が必要です。感染予防について日本薬剤師会学校薬剤師部会、文部科学省、厚生労働省からも多くの通知や参考資料が発出されております。一方、多くの裏付けがないデータや意見、広告などが飛び交い一般市民のみならず学校関係者までもがどれが正しいか判断がつかず、振り回されています。学校や市民からの問い合わせに対し、学校薬剤師はもちろんのこと県薬会員各位には通達の意義やデータのエビデンスをよく理解して回答していただくようお願いします。昨年度には第52回東北学校保健大会が盛岡で開催され、分科会の喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育、医薬品に関する教育、学校環境衛生【マリオス 会議室 188】では部会長の宮手が助言者を務めました。新型コロナで状況が変わるかもしれませんが、今年も全国各地で種々の研修会が開催されますので参加を期待します。また、令和4年度には全国学校保健安全研究大会（参加者：1,500～2,000人規模）と全国学校薬剤師大会（参加者：300人規模）が盛岡市で開催の予定ですので、会員各位のご助力を期待します。定期検査の

完全実施に向けての努力を今年度もお願いいたします。なお、7月からは新しい部会長になります。力不足の小生を支えていただいた会員各位に感謝の意を表します。

2. 表彰状伝達

下記会員対し第41回東北学校薬剤師会連合会賞を郵送により伝達授与した。

星 ルミ子殿（北上支部）

森 純啓 殿（奥州支部）

千坂 清一 殿（宮古支部）

3. 議 事

*議案第1号：令和元年度会務・事業報告について

(1) お薬手帳普及事業「岩手の未来になる君たちに伝えたい！健康はかっこいい」の実施

令和元年度実施数： 26 校 4,010 名

(2) 研修会の開催

①総会特別講演

内容：第53期岩手県学校薬剤師会

総会時研修会

「国民への健康リテラシー教育

～小学生に対する薬教育の必要性～」

帝京大学薬学部薬学科教授

齋藤 百枝美 先生

②薬物乱用防止啓発講座研修会

「学校薬剤師が行う薬物乱用防止教室」

- 薬物乱用の現状と課題を踏まえて -

東京薬科大学薬学部社会薬学教室

教授 北垣 邦彦 先生

などのほか、①令和元年度全国学校保健調査への協力、②令和元年度岩手県学校環境衛生優良校表彰への協力、③日本薬剤師会学術大会（山口県）へ1名派遣、④全国学校薬剤師大会へ3名派遣などの事業を行った。

についての報告とする。

＊議案第2号：令和元年度決算報告について

梅村監事、高砂子監事の監査報告を受けた決算が書面承認された。

＊議案第3号：令和2年度事業計画（案）について

令和2年度事業計画として1. 会員の資質向上を目的とした研修会の開催、2. 学校薬剤師の確保と育成事業の実施、3. 薬物乱用防止啓発事業への積極的な参加および推進と知識の習得、4. 学校におけるアンチ・ドーピングの普及啓発活動と正しい知識の習得、5. 医薬品の適正使用教育への協力および研修事業の企画、6. 高校生を対象としたお薬手帳の配布と活用法の啓発（全県）、7. 令和2年度全国学校保健調査への協力、8. 学校薬剤師技術研修会への受講者派遣（隔年ごと）、9. 学校薬剤師活動の実態調査アンケート実施、10. 県教育委員会等との連携、11. 学校環境優良校表彰審査への協力、12. HP、メール等を活用した情報伝達促進とHP委員の選出、13. 各種大会、研修会、講習会への参加協力の13項目が提案され、承認された。

＊議案第4号：令和2年度予算（案）について

前年度を参考に総額3,703,481円の予算を編成し、賛成多数で承認された。

＊議案第5号：監事選任の件

新監事として梅村 和子氏、上舘 伸子氏の2名が選任された。

＊議案第6号：その他

特に提案の事項はなかった。

以上案件は、6月29日開票の結果、書面表決にて賛成多数をもって承認されました。

以上、新型コロナウイルス対応による書面総会



地域薬剤師会の動き



一 関 薬 剤 師 会

副会長 小野寺 佳美

1. 令和元年度の活動の振り返り

【研修会】

医師会と共催の研修会、健康ライフサポート薬局に係る研修会を中心に13回開催しました。多職種との合同研修会の企画や実施回数も増えてきました。

学校薬剤師会の研修会においては、地域の養護教諭と共に、スクールカウンセラーも務める臨床心理士の先生から「ゲートキーパーと愛着障害」という表題の講演を聴講しました。

在宅医療研修として認知症をテーマとしたケアマネージャーとの合同研修も企画しました。認知症認定看護師による情報提供やグループワークを行う予定にしていたのですが、こちらはコロナウイルス感染症の影響を受け、残念ながら中止となってしまいました。

また、吸入指導連携に関わる研修会も毎年継続して実施しています。磐井病院、一関病院、岩手病院の医師、薬剤師と保険薬局の薬剤師が連携できる体制ができました。吸入指導に関する点数も新設されたことを受け、年度初めに研修会を計画していましたがいまだ開催できていない状況であり、早期の開催が望まれます。

【三師会連携活動】

ゴルフコンペや三師会合同新年会があります。

新年会においては、持ち回りで幹事を務めますが、令和元年度は薬剤師会が担当でした。若手薬剤師が企画した余興では、ラコール、エンシュアリキッドなど複数の経口栄養剤を実際口にし、銘柄を当てるゲームなどで親睦を深めました。

【地域活動】

「いちのせき健康スポーツフェア&障がい者福祉まつり」に参加し、「薬のなんでも相談」「体脂肪測定会」「お薬手帳普及活動」「自殺防止対策活動」を行いました。薬剤師会のブースには毎年多くの方に訪れていただいています。

また、一関地域では8回目となる「リレー・フォー・ライフ」には「一関薬剤師会チーム」として参加し、夜通しのリレーウォークや募金活動によってがん患者や医療者を支援するチャリティー活動に貢献しました。



「いちのせき健康スポーツフェア&障がい者福祉まつり」の様子



リレー・フォー・ライフ・ジャパンいわての会場にて

2. 本年度の活動経過

新型コロナウイルス感染症の流行は、3月以降の薬剤師会の活動にも大きな影響を与えました。

一関薬剤師会においても、本年度の総会は、書面決議という形で実施しています。

「新しい生活様式」によりマスクの着用、アクリル板やビニールシート越しの服薬指導が常態化しました。3月以降、会議や研修会で集まる機会がないまま経過してきましたが、「Withコロナ」と言われるこれからは、元の生活に戻る体制が整う時を待つのではなく、様々な感染対策の工夫をしながらも、新しい活動を進めていかなくてはなりません。頻繁に集まることのできない今だからこそ、地域の薬剤師同士のつながりや、他の職種との連携は日常の業務の中で積み重ねていく必要を感じています。

新型コロナウイルスの関係で、理事会の開催もままならない状況でいます。本年度の総会は「紙面における総会」を想定しています。理事会で正式に決定しますが、「組織改革」「お薬手帳の活用」「薬物乱用防止教室の内容改革」「アンケート集計機械の購入」について説明と承認を受けなければいけないところであります。

組織改革は、若い会員に組織の理事になって頂き、世代交代を図ります。また、副会長が「県立二戸病院の薬剤科長」「保険薬局」の2名で活動していますが、「在宅医療への参画」「認知症対策」「自殺対策」「薬物乱用防止教室の見直し」「出前講座」「ACP 活動」「新型コロナ対策の連携」「お薬手帳の e GFR マーク」「災害協定」「肥満対策：学校給食アンケート」など、活動する上で、もう1名副会長の就任は必要だと考えております。更に、会員は各委員会に所属しているのですが、特定の方のご苦勞で活動していききました。本年度は、「みんなで薬剤師活動に参加しよう」と各会員に声掛けをして行きたいと考えております。若いメンバーが多いので、若いパワーを活用したいなと思っています。

「お薬手帳の e GFR マーク」については、昨年から県立二戸病院と三師会が集まって腎機能低下患者さんへの治療配慮に気づく手段として相談してきました。二戸地域では以前から「お薬手帳の一元化」を推進しており、4市町村首長の了解を頂き手帳の裏面に4市町村名のシールを貼り、地方振興局から「カシオペアマーク」の使用許可もいただいて、地域で同じお薬手帳を持参して「重複投薬」を未然に防いでいこうという活動を行っております。今年度の事業では、お薬手帳に「e GFR」のマークを貼るように、県立二戸病院の先生の講義を受けて、どのような患者さんにマークを貼って、どのような内容に注意したらいいのか講習会を開催したいと考えております。持参率が向上している状況に加えて、お薬手帳の役割をさらに充実させるように考えております。

次に、肥満対策における学校給食と「間食」についてのアンケート調査も継続実施します。1年ブランクが発生してしまいそうな「新型コロナ」の影響でうまくいかない状態ですが、今回はマークシート方式で集計に時間をかけないように段取りを二戸市役所の皆さんと協力して実行してい

たいと考えております。好きな食材や、学年が上がるにつれて「嫌いなもの」が増えてくる実態はすでに把握されたので、「間食の摂り方」について趣を置いてアンケート項目を作成いたしました。各地域の給食センターの皆さんにも確認いただき実行に移行する段階であります。夏休み前に終了したいと考えております。

薬物乱用防止教室の講義内容については、講義内容を改善していきたいと考えています。特に中学生において1学年と3学年とでは迎える生活環境が大きく変わります。小学生から中学に上がり、学力の基礎を学び始める1学年には「正しいスマートフォンやゲームの楽しみ方」を中心とした講義を行い、3学年は「酒・たばこ」とスマートフォンの正しい使い方を盛り込んで、夏・冬の環境検査の訪問に合わせて1学年と3学年に分けて薬物乱用教室を開催したいと考えています。1学年と3学年の薬物乱用防止教室の内容が異なるという事です。このモデルを学校長に了解を頂き、試験的に開催しております。今後、学校からの意見をまとめて、徐々に他の中学校でも展開していきたいと考えております。

最後に「自殺対策（ゲートキーパー）」養成講座ですが、昨年は二戸警察署に依頼して二戸管内で起きている実態についてお話を頂きました。本年度は、二戸消防署に依頼し、自殺と思われる患者搬送の実態について研修会を開催する予定としております。

以上が今年度、二戸薬剤師会の支部活動内容(予定)であります。ただ、現在は「新型コロナウイルス対応」に集中し、隣県の青森県三戸町などの患者さん対応を、そつなく実行していきたいと考えております。





藤井もとゆき国会レポート

自由民主党政務調査会会長代理
参議院議員・薬剤師
藤井 もとゆき



厚生労働委員会

通常国会は6月17日に閉会しましたが、参議院の厚生労働委員会は7月2日に閉会中審査を行い、質問に立ちました。持ち時間は20分と限られた中で、国民の最も関心の高い新型コロナウイルス感染症について政府の考えを尋ねました。

一つは、人々の活動自粛で疲弊した社会生活を改善して、経済活動を活性化するための大規模な経済対策に関して、その対策の一つである医療従事者に対する慰労金給付を取り上げました。政府はこの給付対象について、感染リスクの高い患者、利用者との接触を伴う医療機関等に勤務する方を対象とし薬局はその対象とはしなかった旨、これまでも答弁しています。

政府として、対象者をどこかで線引きしなければならない立場は理解しつつも、横浜港に停泊したクルーズ船において新型コロナウイルスの集団感染の発症時には、薬剤師が現地に於て乗船客等への薬剤対応業務に当たったこと。薬局は対物から対人への業務転換が進められ、医療保険、介護保険における在宅患者訪問薬剤管理指導料、居宅療養管理指導費の算定件数は、平成30年には約1,100万件と、数年前から倍増していること。等を例に挙げ、薬局の薬剤師が決して薬局の中で調剤業務のみをしているのではないことへの理解を強く求めました。

次に、新型コロナウイルスの検査試薬について、公的な指導や製品の品質管理、精度管理がなされていない抗体検査薬が市場に流通していることに対し、適切な管理等の早急な措置を要請しました。

新型コロナウイルスの新規感染者数は、再び増加傾向が見受けられます。3密を避けるなど、新たな生活様式への取組が何よりも必要となっています。

藤井もとゆきホームページ <http://mfujii.gr.jp/>



本田あきこオレンジ日記

自民党女性局次長・厚生関係団体委員会副委員長
参議院議員・薬剤師 本田 顕子



初めての通常国会

7月初旬の熊本県南部における大雨洪水被害は、九州地方から本州にまで拡大し、各地で甚大な被害が発生しました。被害に遭われた薬局も多く、心よりお見舞い申し上げます。

さて、2020年1月20日に開会した通常国会は6月17日に150日間の会期をもって閉会しました。

しかし、開会から間もない2月3日に横浜港に到着した豪華クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」において、乗客の一部に新型コロナウイルス感染者が確認されてから事態は急変し、国会の審議も新型コロナウイルス対策を中心とした内容になりました。

国会においては新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正を行い、これを受けて政府は緊急事態宣言を発令しました。また、東京オリンピック・パラリンピックの延期、国民への外出自粛要請、他県への移動自粛等、国民生活は大きく変化し、新しい生活様式への転換を考える機会になったのかもしれませんが、そして、本年度予算が実施されて一か月後の4月30日に、新型コロナ対策のための補正予算の審議と成立、更に6月12日には更なる支援対策を盛り込んだ第二次補正予算が成立しました。まさに本国会は新型コロナ国会といった印象を受けたものでした。

一方、私の国会での活動としては5月19日の厚生労働委員会において、年金制度改革のための国民年金法等の改正法案の審議に当たって、議員として2度目の質問に立つことができました。

感染症の拡大以降、関係する職域の皆様方から多くの切実な声をいただいています。その声に応えていくために、新人議員ということに臆することなく根気強く発言していかなければならないと改めて気を引き締めたところです。



本田あきこ



メルマガ登録



本田あきこの部屋



@89314honda



最近の話題



病院紹介 岩手医科大学附属病院

岩手医科大学附属病院 薬剤部 工藤 賢三
長澤 佳昭



(岩手医科大学附属病院外観)

岩手医科大学附属病院は、昨年9月21日に矢巾新病院・内丸メディカルセンターに分かれ新しく開院しました。矢巾新病院は県内唯一の特定機能病院で入院・治療を中心とした高度治療機能病院として、内丸メディカルセンターは迅速な検査、診断を行う高度外来機能病院として、相互に連携して運用していくことになりました。本稿では、岩手医科大学附属病院（以下附属病院）の概要と特徴について紹介します。

【施設概要】

所在地 〒028-3695 岩手県紫波郡矢巾町医大通
2-1-1 Tel. 019-613-7111（代表）

- 敷地面積 158,838.30㎡
- 延べ面積 病院本体約 86,114.08㎡
- 最高高さ 50.80m
- 構造 RCST 構法（柱：RCST 造、梁：S 造）、免震構造
- 階数 地上 11 階、地下階なし
- 病床数 1,000 床（一般：932 床、精神：68 床）
／手術室：20 室

【岩手医科大学附属病院】

矢巾新病院は「患者さんにやさしい病院」をコンセプトに、病床数 1,000 床、手術室 20 室を備える国内最大級規模の病院として建設されました。病状の急変にも即座に対応できるよう「医師・

医療人は患者さんのそばに」を理念に掲げ、医局を病棟に配置し、外来では患者さんに負担をかけない動線にも配慮しています。最新鋭の医療機器をはじめ高度救命救急センター、ドクターヘリポートの他、大規模災害などで外部からのエネルギー供給が途絶えても 1 週間は電力を供給できるエネルギーセンターも備えた、東北エリア最大規模の病床数を誇る、大規模地域拠点病院となっています。

診療部門は 47 の標榜診療科で構成されており、さまざまな医療ニーズに応える体制が整っています。

また、都道府県がん診療連携拠点病院や治験拠点病院、エイズ拠点病院等の指定を受けており、岩手県内はもちろん北東北における地域医療の拠点として医療の発展・充実を図っています。

【薬剤部】

薬剤部では、病院の理念に沿うように良質で安全な薬剤の提供を通して、患者さまの健康の維持、医療の質の向上を目指しています。医薬品の購入・管理・供給、調剤、製剤、医薬品情報管理や薬剤管理指導などの基本業務に加え、適切な医療品情報の提供に関する業務や新薬の開発に貢献する治験業務も推進しています。様々な認定薬剤師の養成にも力を入れており、より専門的で患者さまを中心とした医療全体の質の向上を目指し業務の領域を広げています。

【薬剤部の現況】

薬剤師 84 名、事務員 9 名の 93 名体制で薬剤部を 6 部門に分け、附属病院と内丸メディカルセンターを担当しています。また、医療安全推進室、感染対策室、臨床研究支援センターにも薬剤師を配置し、薬学部臨床薬学講座臨床薬学分野とも連携を取りながら日々の業務を行っています。

【教育・研修部門】

薬学生および薬剤部員の教育・研究を推進し、薬学生と薬剤師の資質向上および倫理的・学術的

水準を高めるための継続的な教育研修支援を行っています。

薬学生教育では、臨床現場での薬剤業務を中心とした実務実習を統括し、医療の担い手となる薬剤師の育成を目指し、薬学生の実務実習を受け入れています。2018年度45名、2019年度は28名の学生の実務実習を行いました。

また、薬剤部員の研修としては、新人教育（プリセプター制度）、症例検討会、専門薬剤師の養成などに関連した研修会を企画し実施しています。

【医薬品情報・薬務部門】

医薬品に関する情報の収集、整理、保管、および情報の加工と評価を行い、その情報を必要とする医師をはじめとする医療従事者、および患者様への薬品情報を提供しています。業務内容は、薬事委員会の事務局を担当し、新規医薬品・後発医薬品の評価、また未承認薬品・適応外使用などの情報収集・評価を通し医療安全対策室との連携のもと、病院内の医薬品の適正使用の推進を行っています。

【病棟支援部門】

患者さんが安全かつ有効に薬物治療を受けられるよう、病棟業務を行っています。全ての病棟(26病棟)に専任薬剤師を配置し、病棟薬剤業務実施加算、薬剤管理指導業務を行っています。また、病棟での各種カンファ、医療チームの一員として医師や看護師など他の医療スタッフと連携し、それぞれの専門分野からの意見を出し合うことにより質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

【調剤・製剤部門】

調剤室では処方せんによる調剤を主な業務としています。外来処方せんは約92%が院外に発行されていますが、外来・入院処方せんを約17,000枚/月調剤しています。また矢巾新病院への移転に伴い調剤機器の新規導入を行い、全自動PTPシート払出装置や小西式薬剤監査支援システムなどを導入し、調剤の作業効率化と薬剤監査業務の正確なチェック体制を整備し、安全な調剤を目指しています。

製剤・化学療法管理室では院内製剤の調製とTPN製剤の無菌調製を行っています。

また、がん化学療法にも関与しており、レジメン管理から約1,500枚/月の抗がん剤の調製を行

い、患者指導までがん化学療法に関わるあらゆる業務を展開しております。特に、外来化学療法を受ける全ての患者様に対して、お薬手帳を配布し、来室毎に薬剤師が副作用等を面談、確認していることを特長としています。

【医薬品管理部門】

薬品管理供給室では、院内で使用される医薬品の購入と在庫管理、院内各部署への供給および注射処方せんによる注射薬調剤を行っています。また、病院移転に合わせ、全ての注射薬を個人セットし払い出すため注射薬自動払出システムを導入しています。さらに小型高速搬送システムを導入し、院内の医薬品の搬送の自動化を行い、医療スタッフの作業効率化と定時搬送を可能としています。

周術期支援室では、入退院センターでの入院前の患者面談による服用薬の確認と、手術場に薬剤師を配置し、麻薬などの注射薬の管理を行っています。

【最後に】

病院の老朽化に伴い、2019年9月21日に盛岡市の中心部にあった岩手医科大附属病院を南に約10km離れた岩手県矢巾町に矢巾新病院として移転しました。旧病院は分院として内丸メディカルセンターとなり、それぞれ手術・入院中心の高度治療、外来中心の病院として機能を分担・連携して運用しています。

新しく開院し約1年が経過し、薬剤部も2つの病院に分かれることとなりましたが、それぞれの病院の特徴を生かした薬剤部の理念に沿った薬剤業務を展開したいと考えています。

事業報告 「重複・多剤投薬者訪問指導業務」

令和元年度に、岩手県後期高齢者医療広域連合（以下、広域連合という。）事業として、共同実施した「重複・多剤投薬者訪問指導業務」について、受託業者である(株)日本医事保険教育協会から報告書が届きましたので、抜粋してお知らせいたします。

【重複・多剤投薬者訪問指導業務】

1. 目的

岩手県後期高齢者医療制度の加入者及びその家族に対し、薬剤師が訪問し、服薬等に関する助言を行うことにより、加入者の適正な服薬を促し、医療費の適正化を図るとともに、かかりつけ薬剤師・薬局の普及を図ること。

2. 事業概要

- ①指導対象者抽出
- ②薬剤師による目視点検
- ③薬剤師による対象者絞り込みの実施
- ④要勧奨対象者への勧奨
- ⑤効果測定の実施

【岩手県薬剤師会の協力内容】

- (1) 対象者の絞り込み作業に協力いただける薬剤師の募集。
- (2) 一定の条件下※1で機械抽出した候補者リスト（1,850名）について、応募いただいた薬剤師（51名）により、対象者を絞り込み※2。
※1 平成31年3月～令和元年5月診療分レセプトから、以下のいずれかに該当する方。
 - ・複数の医療機関を受診し、10剤以上の処方が行われている。
 - ・単独の医療機関を受診し、25剤以上の処方が行われている。
※2 対象者の絞り込み区分
 - ・本人への通知および、薬局窓口での勧奨を行った方が良いと思われる方。
 - ・本人への通知および、薬局窓口での勧奨を行わない方が良いと思われる方。
 - ・判断が難しいと思われる方。
- (3) 県内薬局において、広域連合加入者が来局された場合、以下の対応を行っていただくよう

依頼。

- ①広域連合から、「服薬情報のお知らせ」※3が届いていないか、声かけをする。

※3 対象者（600名）には、広域連合から「服薬情報のお知らせ」文書が送付された。

このご案内は、
岩手県後期高齢者医療広域連合から、複数の医療機関からのおくすりを服用されている方へ、服薬情報をお知らせするものです。

かかりつけ医もしくはかかりつけ薬局に、
同封いたしました「服薬情報のお知らせ」をお持ちになられ、
おくすりの見直しにご活用ください。

なお、かかりつけ薬局（一部を除く）には、本案内をお持ちの方については、おくすりについてご相談できるよう、岩手県後期高齢者医療広域連合から依頼しております。

ご希望の方にはご自宅に薬剤師が訪問し、
おくすりに関するご相談をお受けいただく事も可能です。
かかりつけ薬局にて、ご相談ください。
※薬剤師のご自宅への訪問は、先着30名様までとなります。

不明点は0120-078-567にお電話にてお問合せ下さい。
※お電話での問合せ先は、委託業者「株式会社日本医事保険教育協会」の受付となります。

 岩手県
後期高齢者医療広域連合

服薬情報のお知らせについて

平成31年3月～令和1年5月の医療機関及び調剤薬局毎の服薬情報を印字しています。

おくすりを飲みきれていない等、
かかりつけ医、もしくはかかりつけ薬局にお見せいただき、
おくすりに関するご相談にご活用ください。

なお、以下の流れでおくすりの服用について、
ご相談いただけます。

①ご案内の送付（本お知らせ）

「服薬情報のお知らせ」をかかりつけ医
もしくはかかりつけ薬局にお持ちください。

②かかりつけ薬局でのご相談

かかりつけ薬局にて、おくすりにかかる各種ご相談を受け
付けています。
薬剤師による訪問を希望される方は、
かかりつけ薬局にお申し付けください。

③薬剤師によるご訪問（希望者）

ご希望の方には、薬剤師がご自宅に訪問しおくすりに関
するご相談をお伺いします。（先着30名様）

- ②「服薬情報のお知らせ」が届いている方で、持参された場合は、「服薬情報のお知らせ」に記載されている情報を参照し、現状を踏まえて、必要な指導等を行う。

「服薬情報のお知らせ」が届いている方で、持参されなかった場合は、後日、持参いただくよう伝え、次回来局時に、上記の同様の対応を行う。

- ③対応する中で、患者宅への訪問が必要と判断された場合には、患者の同意を得たうえで、在宅訪問について検討(医師への提案を含む)する等、課題解決に向けた取り組みを行う。
- ④対象者に対応した結果について、「重複・多剤投薬所訪問指導業務」実施報告書に記載し、県薬務局にFAX送信する(対象者に対応した都度、随時)。

3. 効果測定結果

勧奨対象者抽出時は、平成31年3月～令和元年5月診療分レセプトから勧奨対象者600名を抽出したが、効果測定月(令和2年1月診療分)に処方が行われた被保険者は563名であった。

薬剤数及び薬剤費について、勧奨前後(勧奨前数値は3カ月平均値)で比較し、効果測定を行った。

○薬剤数

減少した方が368名(65.4%)、変化なしの方が29名(5.2%)、増加した方が166名(29.5%)であった。

全体では、1,266剤の減少(13.7%減)がみられ、一人当たりの薬剤数では、2.3剤減少した。

○薬剤費

減少した方が352名(62.5%)、変化なしの方が2名(0.4%)、増加した方が209名(37.1%)であった。

全体では、2,267,753円の減少(11.2%減)がみられ、一人当たりの薬剤費では、4,007円減少した。

○薬効別

削減された薬効群をみると、消炎・鎮痛に関わる薬剤が最も多かった。

4. 事業評価

1,850名の候補者から600名に絞り込んだ対象者に対して通知書(「服薬情報のお知らせ」)を送付し、効果測定月に処方が行われた563名について効果測定を行った結果、一人あたり薬剤数は2.3剤減少、一人あたり薬剤費では4,007円減少とい

う結果を得た。これを、年額に換算すると、薬剤費削減額は、27,213,036円(2,267,753円×12か月)の削減効果が期待できる。

対象者は、通知書が送付されたことに加え、調剤している薬局に「重複・多剤投薬者」であることが通知されているということで、減薬への意識の高揚にもつながったと考えられる。

一方で、薬局に通知書を持参され、薬剤師による勧奨を行ったことが確認できたのが11名と少なかった。このことは、通知書の意味(医療機関や薬局に持っていく、適正な服薬等について相談するためのツールであること)を理解いただけなかったと思われることから、継続して行うことで周知に繋がり、事業効果も高まるものと思われる。

薬剤師は、調剤時のみならず薬剤の服用期間を通じて、必要な服薬状況の把握や薬学的知見に基づく指導を行わなければなりません。そして、薬局開設者は、従事する薬剤師に対して、上記に関する業務を実施させなければなりません。(改正薬機法)。

しかし、薬局の窓口で全ての患者の服薬状況を把握することは難しいのが実情です。そこで、他職種との連携です。保健師や介護支援専門員等の患者の生活の様子をよく知っている方々との連携、本事業においては、行政・保険者との連携です。このように、患者の周りにいる様々な方々と連携を図り、薬剤師が積極的にアプローチすることにより、患者の適正な服薬を支援することができ、医療費の適正化にも貢献できる。その結果、かかりつけ薬剤師・薬局の周知にも繋がるものと考えます。

広域連合では、令和2年度も当該事業を行う予定とかがっておりますので、会員の皆様には、積極的な参画を祈念申し上げます。

岩手県民の健康な生活の確保・向上に向けて！

(文責：専務理事 熊谷 明知)

質問に答えて

Q. SGLT2阻害薬の可能性～腎保護作用を中心に～

盛岡赤十字病院
丹代 恭太

はじめに

Sodium-glucose cotransporter 2 (SGLT2) 阻害薬は、近位尿細管において、グルコースの再吸収を阻害し、尿糖排泄量を増加させることで、インスリン非依存的な血糖低下作用を示す。このインスリン分泌を介さない作用機序から血糖改善のみならず、血圧、脂質の改善や体重減少、脂肪肝の改善といった多面的な代謝改善効果が期待されている。近年、様々な大規模臨床試験のなかで、心血管イベント発現抑制効果、腎保護作用を有することが示されており、ますます活躍の場が広がることと思われる。本稿では、腎保護作用を中心に、これまでの臨床試験の結果や今後期待されるSGLT2阻害薬の位置づけなどについて紹介する。

大規模臨床試験における腎イベント評価

○ EMPA-REG OUTCOME 試験¹⁾

本試験は、心血管疾患の既往を有し標準的糖尿病治療を受け、推算糸球体濾過量 (eGFR) ≥ 30 mL/分/1.73m² 以上である2型糖尿病患者症例を対象に、エンパグリフロジン群とプラセボ群間で心血管アウトカムについて評価したランダム化比較試験 (RCT) である。腎アウトカムは事前設定解析にて評価された対象患者の80.7%で標準治療としてアンジオテンシン変換酵素 (ACE) 阻害薬もしくはアンジオテンシンII受容体拮抗薬 (ARB) が投与されていたが、エンパグリフロジン群は、プラセボ群と比較し、腎症の発症・増悪 (顕性アルブミン尿への進展) に対するリスクを39%、顕性アルブミン尿への進展に対するリスクを38%、血清クレアチニン (Cr) 値の倍化 (eGFR ≤ 45 mL/分/1.73m² を伴う) に対するリスクを44%、腎代替療法の開始に対するリスクを55%、血清Cr値の倍化 (eGFR ≤ 45 mL/分/1.73m² を伴う)・腎代替療法の開始あるいは腎関連死に対

するリスクを46%、それぞれ低下させた。また、本試験には26.1%のアジア人が含まれており、アジア人における解析でもエンパグリフロジン群で、プラセボ群と比較して腎症の発症・増悪、顕性アルブミン尿への増悪、血清Crの倍化/腎代替療法の開始/腎関連死に対するリスクはそれぞれ36%、36%、52%の低下を示し、本邦の糖尿病性腎臓病 (DKD) 患者にとっても有益な結果であると考えられる。

○ CANVAS 試験²⁾

本試験は、心血管疾患の既往 (全体の65.6%) を有する eGFR ≥ 30 mL/分/1.73m² の2型糖尿病患者を対象に、カナグリフロジン群とプラセボ群における心血管イベント、腎複合アウトカムを比較したRCTである。カナグリフロジン群ではプラセボ群と比較して、アルブミン尿の進展リスクが27%低下し、腎複合アウトカム (持続的なeGFR40%以上の低下、腎代替療法の必要性、腎関連死) に対するリスクが40%低下した。また同試験における事前設定の探索的解析では血清Crの倍化、末期腎不全の発生、腎関連死の複合アウトカムはプラセボ群に比較してカナグリフロジン群で47%低下した。さらに年間eGFR低下速度はプラセボ群で -0.9 ± 0.1 mL/分/1.73m²/年と低下したのに対し、カナグリフロジン群では 0.3 ± 0.1 mL/分/1.73m²/年と保持された。アルブミン尿についてはカナグリフロジン群で18%の低下を示した。

○ DECLARE-TIMI 58 試験³⁾

本試験は、動脈硬化性心血管疾患の既往 (全体の33%) もしくはその複数のリスク因子を有するクレアチニンクリアランス ≥ 60 mL/分である2型糖尿病患者を対象に行われたRCTである。事前設定の2次解析の結果、心腎複合的アウトカム (eGFRの40%以上の持続的な低下、末期腎

不全、腎もしくは心血管関連死)に対するリスクは、ダパグリフロジン群においてプラセボ群と比較して24%の低下を示した。また、心血管関連死を除いた腎アウトカムのみでの解析結果においてもダパグリフロジン群においてプラセボ群と比較して47%リスクの低下を示した。

○ CREDENCE 試験⁴⁾

本試験は、腎疾患イベントを主要アウトカムとした初めての大規模臨床試験であり、顕性アルブミン尿を有し、eGFR30～90 mL/分/1.73m²で全例がRAS阻害薬投与中のCKDを有する2型糖尿病患者を対象に、主要複合的腎心アウトカム(末期腎不全・血清Cr値の倍化・腎死・心血管死)をカナグリフロジン群とプラセボ群間で比較したRCTである。カナグリフロジン群ではプラセボ群に比較して、主要複合的腎心アウトカムに対するリスクが30%低下した。加えて、心血管死を除いた腎のみの複合的アウトカム(末期腎不全・血清Cr値の倍化・腎死・心血管死)および末期腎不全のみに関してもカナグリフロジン群はプラセボ群に比較してそれぞれ34%および32%のリスクの低下を認めた。さらにアルブミン尿はカナグリフロジン群で31%の低下を示した。

SGLT2 阻害薬の腎保護効果のメカニズム⁵⁾

SGLT2 阻害薬の腎症進展抑制への詳細なメカニズムは十分解明されていないが、考えられているメカニズムとして、糸球体過剰濾過の是正と腎臓の低酸素の改善がある。

糸球体の過剰濾過は、新規アルブミン尿出現のリスクやeGFRの低下の原因であることが知られており、SGLT2 阻害薬は、近位尿細管でのSGLT2の作用を阻害することで、遠位尿細管の緻密班に到達するNaを増加させることによって、尿細管・糸球体フィードバック機構による輸入細動脈の拡張と糸球体濾過を是正し、腎保護効果をもつことが考えられている。この腎保護効果のメカニズムはCKDに有効性を示すACE阻害薬やARBによる腎保護効果と糸球体内圧への影響という点で同じである。

SGLT2 阻害薬は、腎臓での作用機序から腎臓の低酸素を改善させる可能性が考えられている。腎臓での酸素消費の約80%がNa-K ATPaseによるNaの再吸収によって消費されることが知ら

れている。糖尿病患者においては、SGLT2の活性が上昇することで、同時にNa-K ATPaseの活性も増加することとなり、酸素消費量が上昇し、腎臓の低酸素の状態を悪化させる。また、SGLT2 阻害薬は軽度の血中ケトン体を増加させることが知られている。ケトン体はグルコースや脂肪酸に比べて、少量の酸素でより多くのATPを産生することが可能であり、このケトン体の上昇が腎臓の低酸素改善、腎保護効果に寄与している可能性がある。

SGLT2 阻害薬の今後

上述した臨床試験からSGLT2 阻害薬はDKDに対して腎保護効果を強く証明し、そのメカニズムから、非糖尿病の慢性腎不全(CKD)にも保護効果を示す可能性が考えられている。これらの結果から、2018年に発表された米国糖尿病学会(ADA)、欧州糖尿病学会(EASD)では、CKDを有する2型糖尿病患者に対しては積極的なSGLT2 阻害薬の使用が推奨されるに至った。また、現在、エンパグリフロジンを対象としたEMPA-KIDNEY試験と、ダパグリフロジンを対象としたDAPA-CKD試験が進行中であり、今後のさらなる展開が期待される。

おわりに

SGLT2 阻害薬の多面的な効果として、腎保護作用について紹介した。このほかにも慢性心不全への適応拡大への期待、脂質代謝への影響、非アルコール性脂肪性肝疾患(NAFD)への改善効果など、期待される効果は血糖コントロールのみにとどまらず、実臨床で広く使用されていくと考えられる。SGLT2 阻害薬を安全かつ有効に使用するにあたり、同薬剤の特徴も十分考慮する必要がある。日本糖尿病学会からの『SGLT2 阻害薬の適正使用に関するRecommendation』⁶⁾も参照しながら、ケトアシドーシス、低血糖、脱水、性器感染症等の副作用発現に対する患者説明など適正使用推進に努めていく必要がある。

参考

- 1) Wanner C, Inzucchi SE, et al: Empagliflozin and progression of kidney disease in type 2 diabetes, N Eng J Med ; 375, 323-334, 2016.

- 2) Neal B, Perkovic V, et al: Canagliflozin and cardiovascular and renal events in type 2 diabetes, N Eng J Med ; 377, 644-657, 2017.
- 3) Wiviott SD, de Zeeuw D, et al: Dapagliflozin and cardiovascular outcomes in type 2 diabetes, N Eng J Med ; 380, 347-357, 2019.
- 4) Perkovic V, Jardine MJ, et al: Canagliflozin and renal outcomes in type 2 diabetes and nephropathy, N Eng J Med ; 380, 2295-2306, 2019.
- 5) 山崎 智貴: SGLT2阻害薬Update 慢性腎臓病, Progress in Medicine, 2, 169-173, 2020.
- 6) 日本糖尿病学会 HP: <http://www.jds.or.jp/>
2020.6.26 参照

ACP アドバンス・ケア・プランニング「人生会議」 【もしバナゲーム】

奥州薬剤師会 佐藤 明美

小笠原信敬先生からバトンを受け取ったのは COVID-19 による緊張が始まりつつあり緊急事態宣言が発令され、同時に亡くなる筈がないと考えていた友人が突然亡くなった時期と重なり、人間ってある日突然何も悪くないのに死んでしまう事もあるんだな、いつ死んでもいいように生きなければと思う様になっていた時でした。最近 ACP について言われ出している、もしバナゲームをみなさんにも普段から考えてもらうきっかけになればなと今回このタイトルにしました。

実際に「もしバナゲーム」をやってみて、一緒にゲームをやる人によって考え方や意見がすごく変わり、そして自分がどんなことを大切に考えているかなど整理することができたなと感じました。ゲームの中では重病の時や死の間際に「大事なこと」として人が口にするような言葉が記してあるカードを使い、余命半年の想定で大事にしたい言葉を選び、自分自身の価値観を考え一緒にプレーする人と語り合うように設計されている為、ACP の一端に触れているような体験にもなりました。「ゲームである」という架空の状況で気軽にもしものことを考えたり話し合ってもらうのが狙いになっています。

ゲームの進め方は 4 人ルールで 36 枚のカードを手持ちのカード 5 枚ずつ配り残ったカードから「場のカード」として 5 枚選び言葉が見えるように置く。自分の順番が来た時「場のカード」に欲しいカードがあれば手持ちと交換する。全員がパスしたら新しく 5 枚を「場のカード」として置く。場のカードが新しくなった 1 週目は誰もパスできず必ずカードを交換、「場のカード」が 3 回変わったらカードの交換は終了。手持ちのカードから特に大事な 3 枚と落としてもよい 2 枚を選び説明します。

「もしバナゲーム」を考えた医師達からは、もちろん本当に死んだりしないしふざけながらやってもいい、後でジワっときたり、不思議な気持ちになったりする。医療関係者にもやってみてほしいと話されています。

人生のなかで 3 つの坂があるとして、上り坂、下り坂、まさかにあった時、心の準備ができているのは大きな強みになるのではないのでしょうか。

亡くなった人の気持ち、残されて後始末をした人の気持ちがずっと引きずって残らないように、家族ともゲームをしてみるのも良いかなと思っています。

これを読んで「もしバナゲーム」と google さんで調べてみてもらえたら嬉しいなと思います。



次回は盛岡薬剤師会の 川崎 卓 先生にお願いしました。



話題のひろば

病院診療所 匿名

新型コロナの影響で身の回りの生活様式が変わってきていますね。在宅ワークやオンライン会議などもそうですし、身近な楽しみで言えば、オンライン飲み会なども注目されていますね。

不安になることも多々ありますが、そんな中でも楽しみを見つけていきたいと思います。

そこで私は、お酒とも相性の良い料理を作り、外出自粛をおいしく楽しく過ごしています。動画サイトでも、思わず作ってみたいくなるような、興味をそそられるレシピが多く、とても楽しいですね。

最近では「ジャーマンポテト」を作ってみました。材料もお手軽で、なによりビールがとまりません。バターでじゃがいもをじっくり焼いて、外はカリカリ。じゃがいもにメイクインを使うと中がねっとりとして、たまりません。やけどに注意で、食べ過ぎも注意です。仕上げに醤油を加えると、ご飯もすすんでしまいます。

料理をして、ストレス発散。さらにおいしく飲めて、明日からも頑張れそうです。

♪ ♪ ♪ ♪ ♪

匿名

「stay home で何してた？」と聞かれても、医療機関は通常通り稼動していたのであまりピンとこない。もともとインドア派なのでステイホームはいつもの事だ。

しかし、私とは違いアウトドア派である東京在住の娘にとってステイホームは相当大変らしい。近所の病院でクラスターが発生したため、見えない敵であるコロナが自分の周辺に彷徨っているかもしれないという恐怖でステイホームせざるを得ない状況に陥った。

近所のコンビニに行く事くらいしかできない娘に対し、妻はせっせと食料や日用品を送っていた。「食料品は下ごしらえや冷凍保存のための加工に結構時間を使うから」と、いつもより少し高級な

食材（肉や魚、野菜など）を選び、毎回県産品のお菓子や冷麺を添えていた。ステイホームでストレスが貯まっている娘のテンションを少しでも上げる狙いがあったらしい。

今は県をまたぐ移動が解除されたが、感染者ゼロの岩手県にとって東京からの帰省者に抵抗がある方も少なくはない。安心して「Come on a my house !」と言える世の中になるよう心から願っている。

♪ ♪ ♪ ♪ ♪

病院診療所 Y.K

私の職場は休みではなかったのですが毎日家と職場の往復だけでした。

それで始めたのはネットで映画やドラマを見ることです。

一定料金を払うと映画やドラマが見放題があるのでそれに加入しました。

毎日今日は何見ようかなあと考えながら帰るのが楽しみでした。

お気に入り「FOLLOWERS」や「きのう何べた？」そして今はまってるのは「愛の不時着」です。

続きを見たくてすぐ家に帰ります。そしてビールを片手にドラマを楽しみます。

でも、コロナが一段落してくれないかなあ
好きな合唱の練習は3密なのでできないし
東京の孫にも早く会いたいなあ

♪ ♪ ♪ ♪ ♪

保険薬局 トマト

新型コロナウイルスの影響により数ヶ月間不要不急の外出が制限され、オンラインによる何々という言葉をよく耳にするようになりました。当初はあまり自分には関係ない事だと思っていましたが、五月頃からオンラインによる研修会や会議などに、月数度の頻度ですが参加するようになりました

テーマ：stay homeで何してた？



した。

開催曜日や時間により職場、自宅と参加する場所が変わるため端末もPCになったりタブレットになったりするため最初接続する時はカメラ、マイクの設定がうまくいかずちょっと苦労しました。連休中は親しい同級生との会合も行いました。実際に会うのと感覚が違い慣れるまで時間がかかりましたが、久しぶりに遠方いる友人らと楽しい時間を過ごせました。ただ最終的にはいつか実際に会おうと誓い合って終了しました。早くその時が来ることを心から望んでいます。

♪ ♪ ♪ ♪ ♪

保険薬局 匿名

ステイホーム中は大掃除をしました。お恥ずかしい話しですが整理整頓が得意ではありません。この機会に目を背けていた部分に取り掛かりました。一番大きく動いた場所は台所です。まず冷蔵庫とストック棚、カウンターのいらないものを処分しました。また使っていない食器も処分。見えないものはないものとして扱ってしまう性質があるためよく使用するキッチン用品を吊り下げのように収納すると思いのほか使い勝手が良かったです。そうするとだいぶスペースが空きました。そのスペースに思い切って食器洗浄乾燥機を購入して設置しました。一人暮らしの食洗器はすごく贅沢な買い物だと思いましたが、これがすごく便利でして皿洗いの苦痛がなくなり心にゆとりができました。生活の質の向上に繋がりました。ものぐさな性格なので不安ですが必要なものは見える場所に置く、物を増やさないなどを徹底して維持していきたいです。

♪ ♪ ♪ ♪ ♪

コロナ太り “山田旅の人”

仙台に戻った“山田旅の人”は、県境を越えての移動を控えるようにとの移動自粛の要請もあり、6月中は県北の新しい職場への移動ができなくなりました。

また外出自粛のステイホームの要請もあり、外に飲みに行くこともなくまじめに実施しています。自宅では居間の座椅子に座りきりで体を動かすことなく、プロ野球、サッカーJリーグとも無観客試合のTV中継などをながめており、勘定奉行からは“我が家のダルマさん”とあだ名されるような生活を送っています。

運動不足のダルマさんは炭水化物の摂取は控えるために心がけているものの、今までコントロールできていた体重が10kgほど増量し、メタボの様相を呈してきました。かかりつけ医からは中性脂肪とコレステロール薬が追加され、これ以上数値を上げないようにとの注意が喚起されました。運動不足は否めません。

早く新型コロナウイルス感染症が終息し、普段の生活に戻ればメタボも改善されるものと期待しています。

次号の「話題のひろば」のテーマは、
『疑義照会のエピソード』です。
ご意見は県薬事務局へFAXかEメールで。

投稿について

* ご意見の掲載に当り記銘について下記項目からお選び、原稿と一緒にお知らせください。

(1) 記銘について

- | | |
|---------|---------|
| ①フルネームで | ②イニシャルで |
| ③匿名 | ④ペンネームで |

(2) 所属について

- | | |
|--------|--------|
| ①保険薬局 | ②病院診療所 |
| ③一般販売業 | ④卸売販売業 |
| ⑤MR | ⑥行政 |
| ⑦教育・研究 | ⑧その他 |

* 誌面の関係で掲載できない場合のあることをご了承ください。



職場紹介



銀河薬局村崎野店（北上薬剤師会）

今回職場紹介させていただきます、銀河薬局村崎野店と申します。岩手県や宮城県に店舗がある株式会社銀河調剤の調剤薬局であり、秋田県を中心として展開している株式会社サノファーマシーのグループ会社でもあります。

当薬局は2017年に前薬局から業務継承し、北上市にある岩手県立中部病院前にて薬剤師2名、医療事務2名の体制で営業させて頂いております。近隣には内科クリニックや同じような薬局も数件建っており、近所に住んでいる患者様以外にも、沿岸や県南など遠方から中部病院へ通院されている方など、多くの患者様に利用して頂いております。

待合室には、小児患者によく利用して頂いている小上がりの畳スペースや雑誌・ウォーターサーバー、お菓子類の陳列、血圧測定器などを設置して、待ち時間をゆっくり過ごしてもらうように準備しておりました。

しかし、最近のコロナ禍の影響もあり、様々な感染予防対策を実施しております。当薬局ではコロナウイルスの感染により重症化リスクがある患者の利用も多いため、緊急事態宣言が解除されても、アルコール消毒液の設置や空間除菌、距離を保った座席配置、ビニールカーテン設置、本や雑誌などの共有物の撤去など対策は続けております。利用して頂く患者様に不便な面はあるかもしれませんが、より安全に過ごせるようにと対応させて頂いておりますので、ご理解とご協力をお願いしております。

これからも多くの方に安心安全な薬局として利用して頂けるように、スタッフ一同励んで参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。



〒024-0004 北上市村崎野 17-171
TEL:0197-66-7121 FAX:0197-66-7122

山田調剤薬局（宮古薬剤師会）

山田調剤薬局は、2016年9月1日に開局して今年で5年目になりました。

以前は山田町他地区に開局していましたが、東日本大震災で店舗が被害を受け、その後、仮設店舗での営業を経て現在の飯岡地区に移転となりました。所在地はJR山田駅から車で5分、徒歩では約15分の場所に位置しています。

震災後、新たに開発されたこの地域は、道路が整備され交通の便も改善しており、薬局の近くには交番や消防署も整備され、山田町のインフラの中心地となっています。

近隣にある県立病院からは、内科をはじめ、整形外科、外科、眼科、小児科等、幅広い診療科の処方箋をお持ちいただいておりますが、患者さまの中には震災以前から当薬局をご利用されている方も多くいらっしゃいます。

また、隣の宮古市とつながる新しい道路も昨年に整備されました。最近では山田町内のみならず、宮古市内の医療機関からの処方箋をお持ちいただくことも増えています。徐々にではありますが、地域の皆さまから当薬局が認知されていることを嬉しく思います。

スタッフは薬剤師2名、医療事務3名の小さな薬局ではありますが、各々が業務に責任を持って日々励み、忙しい時でも笑顔を忘れず、「患者さまファースト」の精神を心がけて対応しています。かかりつけ薬剤師や在宅医療、さらには健康サポートなど、薬局に求められる機能は以前より幅広くなっています。だからこそ、スタッフ一丸となり、出来ることから1つずつ丁寧に取り組み、地域の皆さまの健康に貢献し、必要とされる薬局を目指していきたいと思います。



〒028-1352 山田町飯岡 1-21-2
TEL:0193-65-7087 FAX:0193-65-7312



会員の動き



会員の動き（令和2年5月1日～令和2年6月30日）

☆会員登録の変更について

勤務先・自宅住所・雑誌発送先・薬剤師区分等に変更があった場合は、変更報告書（3枚複写）を提出していただく必要があります。電話等で県薬事務局に用紙を請求して下さい。

☆退会について

退会を希望される場合は、退会届（3枚複写）を提出していただく必要があります。県薬事務局まで連絡をお願いします。

（5月 入会）

地域	業態	氏名 勤務先	〒	勤務先住所	勤務先 TEL	勤務先 FAX	出身校 卒業年度
盛岡		和田 巴明 ほしがおか・花城薬局	025-0065	花巻市星が丘1丁目8-20	0198-23-5388	0198-23-6066	岩手医科 H28
盛岡	5	増本 慶 調剤薬局ツルハドラッグ盛岡向中野店	020-0851	盛岡市向中野5丁目29番38号	019-656-5260	019-656-5260	第一薬大 H10
盛岡	7	前川 紘也 岩手県立中央病院	020-0066	盛岡市上田1-4-1	019-653-1151	019-532-2528	東北医薬 R1
盛岡	6	菅原 峻 本町薬局	020-0015	盛岡市本町通一丁目9-28	0197-64-5400	0197-64-5565	東北医薬 H28
盛岡	7	佐藤 絵理花 岩手県立中部病院	024-8507	北上市村崎野17-10	0197-71-1511	0197-71-1414	岩手医科 R1
盛岡	7	石川 桃子 岩手県立中部病院	024-8507	北上市村崎野17-10	0197-71-1511	0197-71-1414	東薬大 R1
北上	6	谷口 敦哉 常盤台薬局	024-0012	北上市常盤台1丁目22-21	0197-61-2121	0197-65-7101	岩手医科 H30
北上	6	遠藤 沙耶香 とんぼ薬局	024-0021	北上市上野町5-1-14	0197-61-0101	0197-61-0202	岩手医科 R1
奥州	7	小野寺 大樹 岩手県立胆沢病院	023-0864	奥州市水沢字龍ヶ馬場61番地	0197-24-4121	0197-24-8194	東薬大 R1
奥州	7	後藤 美佳子 岩手県立胆沢病院	023-0864	奥州市水沢字龍ヶ馬場61番地	0197-24-4121	0197-24-8194	岩手医科 R1
奥州	6	祐川 剛志 アイン薬局江刺店	023-1103	奥州市江刺西大通り10-11	0197-31-2151	0197-31-2152	岩手医科 H26
奥州	4	高橋 翔 江刺西大通薬局	023-1103	奥州市江刺西大通り11-15	0197-36-8150	0197-36-8151	帝京大 H24
一関	7	佐々木 瑞季 岩手県立磐井病院	029-0192	一関市狐禅寺字大平17	0191-23-3452	0191-23-9691	岩手医科 R1
一関	4	原 幸宏 そうごう薬局一関店	021-0002	一関市中里字神明44-2	0191-34-5261	0191-34-5262	日大 H17
気仙	6	中野 雅貴 コスモ薬局中央店	022-0002	大船渡市大船渡町字山馬越175-4	0192-27-0293	0192-27-0430	奥羽大 R1
気仙	7	高橋 可奈恵 岩手県立大船渡病院	022-8513	大船渡市大船渡町字山馬越10-1	0192-26-1111	0192-27-9285	東北医薬 R1
釜石	7	関 彩音 岩手県立釜石病院	026-8550	釜石市甲子町10-483-6	0193-25-2011	0193-23-9479	東北医薬 R1
釜石	7	中村 咲良 岩手県立釜石病院	026-8550	釜石市甲子町10-483-6	0193-25-2011	0193-23-9479	岩手医科 R1
釜石	6	大釋 瞬 中田薬局小佐野店	026-0052	釜石市小佐野町4-2-45	0193-21-3355	0193-21-3221	岩手医科 R1

地域	業 態	氏 名 勤 務 先	〒	勤 務 先 住 所	勤務先 TEL	勤務先 FAX	出 身 校 卒業年度
釜石	6	平 野 里佳子 ハロー薬局	026-0034	釜石市中妻町3-6-3	0193-23-8455	0193-23-8456	岩手医科 R1
久慈		吉 田 裕 梨 岩手県立久慈病院	028-8040	久慈市旭町第10地割1番	0194-53-6131	0194-52-2601	岩手医科 R1
久慈	7	佐々木 健 汰 岩手県立久慈病院	028-8040	久慈市旭町第10地割1番	0194-53-6131		岩手医科 R1
二戸	7	太 田 匡 哉 岩手県立二戸病院	028-5312	二戸郡一戸町一戸字砂森60-1	0195-33-3101	0195-32-2171	岩手医科 R1
二戸	7	工 藤 聖 正 岩手県立二戸病院	028-6193	二戸市堀野字大川原毛38-2	0195-23-2191	0195-23-2834	東薬大 R1

(6月 入会)

地域	業 態	氏 名 勤 務 先	〒	勤 務 先 住 所	勤務先 TEL	勤務先 FAX	出 身 校 卒業年度
盛岡	6	内 山 千 尋 そうごう薬局盛岡つなぎ店	020-0055	盛岡市繁字尾入野64-9	019-691-7251	019-689-3752	明薬大 H28
盛岡	6	落 合 結 子 そうごう薬局盛岡つなぎ店	020-0055	盛岡市繁字尾入野64-9	019-691-7251	019-689-3752	岩手医科 R1
盛岡	6	藤 原 麗 菜 ファミリー薬局	028-3305	紫波郡紫波町日詰字下丸森121-7	019-671-1195	019-672-1770	岩手医科 R1
盛岡	6	藤 原 祥 太 リード薬局	020-0066	盛岡市上田1-3-10 イースタンキャスル1F	019-622-9700	019-622-9701	岩手医科 R1
盛岡	6	八重樫 真 結 のぞみ薬局	020-0107	盛岡市松園2-3-3	019-662-7733	019-662-8900	岩手医科 R1
盛岡	7	菅 野 美神木 川久保病院	020-0835	盛岡市津志田26-30-1	019-635-1305	019-635-1619	岩手医科 H31
花巻	6	都 鳥 耕 平 つくし薬局遠野病院前店	028-0541	遠野市末崎町白岩15地割13番地11	0198-66-3300	0198-66-3301	岩手医科 H30
奥州	6	大久保 楓 うさぎ調剤薬局	023-0054	奥州市水沢吉小路3番地3	0197-51-7070	0197-51-7071	岩手医科 H31
一関	4	朝 倉 翔 吾 アイン薬局東山町店	029-0302	一関市東山町長坂字町388	0191-48-4630	0191-48-4631	東北薬大 H26
一関	6	早 坂 真 優 つくし薬局川崎店	029-0202	一関市川崎町薄衣字久伝17番1	0191-36-5002	0191-43-2655	東北医薬 R1
一関	6	横 山 瑞 樹 アイン薬局一関店	021-0877	一関市城内1-4	0191-31-2070	0191-31-2071	東北大 H28
宮古	6	登 川 敬 宗 アイン薬局宮古山口店	027-0063	宮古市山口5丁目295-7	0193-65-7137	0193-65-7182	福岡大 H29
二戸	6	水 留 望 見 つくし薬局二戸店	028-6103	二戸市石切所字川原28-10	0195-22-3311	0195-23-8811	日大 H30

(5月 変更)

地域	氏 名	変更事項	変 更 内 容	
盛岡	田 村 晋 弥	勤務先及び 地域	〒020-0660 盛岡市上田1丁目4-1 岩手県立中央病院 電話 019-653-1151	旧地域 ： 釜石
盛岡	熊 谷 美 保	勤務先	〒020-0872 盛岡市八幡町3-22 八幡町薬局 電話 019-604-7770 FAX 019-653-8001	
盛岡	煙 山 信 夫	勤務先	〒020-0102 盛岡市上田字松屋敷11-11 盛岡少年刑務所 医務課 電話 019-662-9221 FAX 019-662-1003	
盛岡	山 川 亜由美	勤務先及び 地域	〒028-3305 紫波郡紫波町日詰字下丸森121-7 ファミリー薬局 電話 019-671-1195 FAX 019-672-1770	旧地域 ： 北上
盛岡	田 村 剛	勤務先	〒020-0891 紫波郡矢巾町流通センター南3-1-12 バイタルネット盛岡支店 電話 019-638-8711 FAX 019-638-6194	

地域	氏 名	変更事項	変 更 内 容	
盛岡	松 田 加那子	勤務先	〒020-0882 盛岡市茶畑二丁目6-14 茶畑薬局 電話 019-622-1800 FAX 019-622-1801	
花巻	森 田 剛	勤務先	〒024-0084 北上市さくら通り3丁目3-10 さくら通り薬局 電話 0197-72-5155 FAX 0197-72-5156	
花巻	軽 石 弘 子	勤務先	〒025-0091 花巻市西大通り1丁目7-10 しらゆり薬局 電話 0198-41-8330 FAX 0198-41-8331	
花巻	遠 藤 香 織	氏名	旧姓：曾根	
花巻	牛 崎 直 子	勤務先	〒025-0091 花巻市西大通り二丁目3-1 二十六薬局 電話 0198-23-2626 FAX 0198-23-4055	
北上	伊 藤 美由紀	勤務先	無従事	
北上	細 川 櫻	氏名	旧姓：大久保	
北上	木 村 哲 朗	勤務先	〒024-0012 北上市常盤台一丁目22-21 常盤台薬局 電話 0197-61-2121 FAX 0197-65-7101	
奥州	佐々木 照 明	勤務先及び 地域	〒023-0864 奥州市水沢字龍ヶ馬場61 岩手県立胆沢病院 電話 0197-24-4121 FAX 0197-24-8194	旧地域： 一関
釜石	宇 部 太 郎	勤務先及び 地域	〒026-0055 釜石市甲子町第10地割483-6 岩手県立釜石病院 電話 0193-25-2011 FAX 0193-23-9479	旧地域： 気仙
宮古	清水川 大 和	勤務先	無従事	
久慈	佐 藤 晋 作	勤務先及び 地域	〒028-8040 久慈市旭町10地割1番 岩手県立久慈病院 電話 0194-53-6131 FAX 0194-52-2601	旧地域： 一関
久慈	村 松 亘	勤務先	〒028-0065 久慈市十八日町1-21 ホソタ薬局 電話 0194-53-1193 FAX 0194-52-1019	
二戸	向 井 建 郎	勤務先及び 地域	〒020-0121 二戸市石切所字森合31 木いちご薬局 電話 0195-23-1539 FAX 0195-23-1525	旧地域： 盛岡
二戸	佐 藤 文 勇	勤務先	〒028-6193 二戸市堀野字大川原毛28番地2 岩手県立二戸病院 電話 0195-23-2191 FAX 0195-23-2834	

(6月 変更)

地域	氏 名	変更事項	変 更 内 容	
盛岡	鷹 薨 直 佑	勤務先	〒028-7112 八幡平市田頭第37地割103番地6 トライ薬局 電話 0195-78-8224 FAX 0195-78-8225	
盛岡	吉 田 淑 子	勤務先	無従事	
盛岡	小野寺 宏 行	勤務先	無従事	
花巻	立 花 繭 子	勤務先及び 地域	〒025-0082 花巻市御田屋町4番16号 調剤薬局ツルハドラッグ花巻御田屋町店 電話 0198-21-3110	旧地域： 北上
北上	熊 谷 絵 美	勤務先及び 地域	〒024-0055 北上市大堤南1-1-24 調剤薬局ツルハドラッグ大堤店 電話 0197-67-6324 FAX 0197-67-6304	旧地域： 盛岡
北上	根 子 明 弓	勤務先及び 地域	〒024-0021 北上市上野町四丁目3-22 まごころ薬局 電話 0197-61-6600 FAX 0197-65-3122	旧地域： 気仙
気仙	佐 藤 碧	勤務先及び 地域	〒022-0001 大船渡市末崎町字平林75番1 つくし薬局細浦店 電話 0192-22-1777 FAX 0192-22-1778	旧地域： 釜石
釜石	佐々木 千 穂	勤務先及び 地域	〒028-1131 上閉伊郡大槌町大槌第15地割95-256 ひよっこり薬局 電話 0193-27-5220 FAX 0193-27-5221	旧地域： 宮古
釜石	石 川 準 二	地域		旧地域： 気仙
釜石	打 越 賀 代	勤務先所在地	〒026-0301 釜石市鶴住居町2丁目203番地 リリーフ薬局 電話 0193-29-1555 FAX 0193-29-1556	

5月退会

(盛岡) 中田 克雄 (奥州) 菅野 敬一 (一関) 加藤 晴子 (久慈) 鳥谷 恵子

6月退会

(盛岡) 佐々木 恵子、林尻 英佳、辛 裕美子 (奥州) 丸 孝弘、三浦 佳奈子
(一関) 角田 清剛

訂正

イーハトーブ79号 P.62 で卒業年度が誤っていました。訂正してお詫び申し上げます。

(4月 入会)

地域	業態	氏 名 勤 務 先	〒	勤 務 先 住 所	勤務先 TEL	勤務先 FAX	出 身 校 卒業年度
奥州	6	山 本 藍 西大通薬局	023-0022	奥州市水沢字中城6-3	0197-51-6000	0197-51-6002	奥羽大 R01
奥州	6	佐 藤 晴 香 ふれあい薬局	023-0403	奥州市胆沢若柳字甘草324番地	0197-41-4110	0197-46-5150	東北医薬 R01

イーハトーブ79号 P.64で変更勤務先の店名が変更になっていませんでした。訂正してお詫び申し上げます。

(4月 変更)

地域	氏 名	変更事項	変 更 内 容
二戸	清 川 悦 子	勤務先	〒028-6101 二戸市福岡八幡下59-4 きよかわ薬店 電話 0195-23-3402

会 員 数

	正 会 員	賛助会員	合 計
令和2年6月30日現在	1,724名	75名	1,799名
令和1年6月30日現在	1,722名	79名	1,801名



新たに指定された保険薬局

地域名	指定年月日	薬局名称	開設者名	〒	住所	TEL
盛岡	R2.06.01	クスリのアオキ盛岡中野薬局	青木 宏憲	020-0816	盛岡市中野1-27-23	019-601-6608
盛岡	R2.06.01	ウエルシア盛岡前九年店	水野 秀晴	020-0127	盛岡市前九年3-6-26	019-641-5811
盛岡	R2.06.01	トライ薬局	鷹鷲 直佑	028-7112	八幡平市田頭37-103-6	0195-78-8224



求人情報



受付日	種別	就労場所	求人者名・施設名	区分	勤務時間		休日	その他
					平日	土曜日		
R2.7.6	保険薬局	一関市上坊6-36 一関狐禅寺大平125-13 一関市山目字中野59-1	かたくり薬局 やまぶき薬局 れもん薬局	常時	9:00～18:00	9:00～13:00	日曜、祝日 土曜は隔週	昇給有り、賞与有り、退職金有り、通勤手当、管理薬剤師手当、住宅手当、扶養手当有り
R2.7.6	保険薬局	大槌町小鉾27-3-4	(有)菊屋薬局	常時	9:00～18:00	9:00～13:00	水曜、日曜、祝日	通勤手当有り、パート可
R2.7.6	保険薬局	一戸町西法寺字稲荷21-1	めぐみ薬局	常時	8:30～17:30 (水 8:30～17:00)	8:30～12:30	日曜、祝日、他	昇給有り、賞与有り、退職金有り、通勤手当、役職手当、職能手当、調整手当有り
R2.7.6	保険薬局	花巻市円万寺字下中野45-11	ゆぐち薬局	常時	9:00～18:00	9:00～12:30	日曜、祝日、他	昇給有り、賞与有り、退職金有り、通勤手当、役職手当、職能手当、調整手当有り
R2.7.6	保険薬局	奥州市水沢字川原小路12	水沢調剤薬局	常時	8:45～17:45		日曜、祝日、他、年末年始、夏季休暇	昇給有り、退職金有り、通勤手当有り
R2.7.6	保険薬局	奥州市胆沢若柳字甘草324	ふれあい薬局	常時	8:45～17:30 8:45～21:00 9:00～12:00		日曜、祝日、他、年末年始、夏季休暇	昇給有り、退職金有り、通勤手当有り
R2.7.6	病院	一関市大手町3-36	医療法人博愛会 一関病院	常時	8:30～17:00	8:30～12:00	日曜、祝日、第1.3.5土曜	昇給有り、賞与有り、退職金有り、通勤手当、薬剤師手当有り
R2.7.6	保険薬局	滝沢市大釜竹鼻163-14	すこやか薬局	常時	9:00～18:00	8:30～13:00	日曜、祝日、年末年始、夏期休暇	昇給有り、賞与有り、退職金有り、通勤手当、認定薬剤師手当有り
R2.7.6	保険薬局	宮古市栄町2-4 宮古市小山田2-7-70 宮古市栄町1-62	健康堂薬局駅前店 健康堂薬局小山田店 健康堂薬局栄町店 ※いずれかに勤務	常時	9:00～17:30	9:00～13:00	日曜、祝日	昇給有り、賞与有り、退職金有り、通勤手当、薬剤師手当有り、パート可(就業時間応相談)
R2.6.26	病院	盛岡市下田字陣馬41-10	医療法人真彰会 ひめかみ病院	常時	8:30～17:15		土曜、日曜、祝日、お盆、年末年始、開院記念日	昇給有り、賞与有り、退職金有り、通勤手当、特殊業務手当、住宅手当、世帯主手当有り
R2.6.23	保険薬局	花巻市西大通り二丁目22-17	パール薬局	常時	8:30～18:30 (木8:30～13:00)	8:30～13:00	日曜、祝日、その他	昇給有り、賞与有り、通勤手当、精勤手当、住宅手当有り
R2.6.19	病院	下閉伊郡岩泉町岩泉字中家19-1	岩手県済生会岩泉病院	常時	8:30～17:15		土曜、日曜、祝日、夏季休暇、年末年始	昇給有り、賞与有り、退職金有り、通勤手当、勤勉手当、住居手当、扶養手当、寒冷地手当、時間外勤務手当有り
R2.6.18	医薬品販売業	紫波郡矢巾町流通センター南3丁目4-17	MPアグロ株式会社 盛岡支店	常時	8:30～17:30		土曜、日曜、祝日、夏季休暇、年末年始、特別休暇	通勤手当有り
R2.5.7	病院	盛岡市好摩字夏間木70-190	八角病院	常時	8:30～17:30	8:30～12:30	日曜、祝日、他 お盆、年末年始	昇給有り、賞与有り、退職金有り、通勤手当、職務手当、勤勉手当、住宅手当、家族手当有り
R2.5.7	病院	紫波郡矢巾町広宮沢1-2-181	南昌病院	常時	8:30～17:15		土曜、日曜、祝日 お盆、年末年始	昇給有り、賞与有り、通勤手当、資格手当、調整手当有り
R2.5.7	病院	紫波郡矢巾町広宮沢1-2-181	南昌病院	パート	8:30～17:00 (6時間程度)		土曜、日曜、祝日 お盆、年末年始	通勤手当有り
R2.5.7	保険薬局	北上市諏訪町2-5-42	ファースト調剤薬局	常時	8:45～18:00 (木8:45～16:45)	8:45～13:00	日曜、祝日(週休二日制)、お盆、年末年始	昇給有り、賞与有り、退職金有り、通勤手当、精勤手当、管理手当有り
R2.5.7	病院	盛岡市西松園三丁目22-3	医療法人共生会 松園第二病院	常時	8:30～17:15 (水 8:30～12:30)	8:30～12:30	日曜、祝日、水曜、土曜午後当番制	昇給有り、賞与有り、退職金有り、通勤手当、職務手当有り
R2.5.7	病院	遠野市青笹町中沢5-5-1	六角牛病院	常時	8:30～17:15		土曜、日曜、祝日、他、年末年始、開院記念日	昇給有り、賞与有り、退職金有り、通勤手当、職務手当、住宅手当、家族手当有り、定時終業(残業なし)

受付日	種別	就労場所	求人者名・施設名	区分	勤務時間		休日	その他
					平日	土曜日		
R2.5.7	病院	盛岡市肴町2-28	栢内病院	常時	8:30～17:00	8:30～12:30	日曜、祝日、他 (4週6休シフト 制)、年末年始、 夏期休暇	昇給有り、賞与有り、退 職金有り、通勤手当、住 宅手当、クリーニング 手当、駐車場手当有り
R2.5.7	病院	西和賀町沢内字大 野13-3-12	町立西和賀さわう ち病院	常時	8:30～17:15		土曜、日曜、祝 日、年末年始、 夏季休暇	昇給有り、賞与有り、退職 金有り、通勤手当、特殊勤 務手当、住宅手当、扶養手 当有り、公務員共済加入
R2.5.7	保険薬局	盛岡市愛宕町2-38	あたご薬局	常時	8:45～18:15	8:45～13:15	日曜、祝日、他	昇給有り、賞与有り、通勤手当、 薬剤師手当、皆勤手当有り
R2.4.21	保険薬局	北上市北鬼柳22-36- 11	すずらん薬局	常時	8:30～18:30		日曜、祝日、そ の他（週休二日 シフト制）	昇給有り、賞与有り、退 職金有り、通勤手当、薬 剤師手当有り、パート可

■岩手県薬剤師会【薬剤師無料職業紹介所】では、求人、求職ともそれぞれ、「求人票」、「求職票」を登録のうえ
のご紹介となっております。登録をご希望のかたは、直接来館または、「求人票」「求職票」を送付いたしますので県
薬事務局（電話 019-622-2467）までご連絡ください。受付時間は（月～金／9時～12時、13時～17時）です。
なお、登録については受付日～三ヵ月間（登録継続の連絡があった場合を除く）とします。



図書紹介



No. 図書名	発行	判 型	定価	会員価格
1. 「新人薬剤師・薬学生のための医療安全学入門〔改訂版〕」	薬ゼミ情報教育センター	B5判、133頁	3,300円(税込)	2,860円(税込)
2. 「保険薬局業務指針2020」	薬事日報社	B5版、約680頁	5,170円(税込)	4,700円(税込)
3. 「皆保険と医薬品産業の未来に向けて」	社会保険研究所	B5版、288頁	1,980円(税込)	1,690円(税込)
4. 「保険調剤Q&A 令和2年版」	じほう	A5判、約340頁	2,860円(税込)	2,420円(税込)
5. 「保険薬局Q&A 令和2年版」	じほう	A5判、約270頁	2,530円(税込)	2,200円(税込)
6. 「OTC医薬品事典 第17版」	じほう	B5版、1,008頁	7,480円(税込)	6,490円(税込)
7. 「腎機能別薬剤投与量POCKETBOOK 第3版」	じほう	B6変型判、500頁	3,960円(税込)	3,520円(税込)
8. 「在宅医療のKEY&NOTEー薬学の知識と臨床が会う場所ー〔改訂版〕」	薬ゼミ情報教育センター	A4判、205頁	2,750円(税込)	2,310円(税込)

送料 No.1、No.8について

- ①県薬及び地域薬剤師会に一括送付の場合無料
- ②個人の場合10冊以上を一括同一箇所に送付する場合は無料
- ③1～9冊までは、一律440円(税込)

送料 No.2～No.6について

- ①県薬及び地域薬剤師会に一括送付の場合無料
- ②個人の場合10冊以上を一括同一箇所に送付する場合は無料
- ③1～9冊までは、一律550円(税込)

☆図書の購入申し込みは、専用の申し込み用紙で、県薬事務局までFAXして下さい。
 専用の申し込み用紙は、県薬ホームページ会員のページからダウンロードしてご利用下さい。
 県薬ホームページ <http://www.iwayaku.or.jp/>
 会員のページ ユーザー名 iwayaku
 パスワード ipa2210

編集後記

今年は春のいろいろな行事が中止になり、県をまたいでの移動も徐々に緩和されてきましたがなんとなくステイホームの日々を過ごすことが多くなりましたね。

そんな中、オンラインをつかったいろんなイベントが注目されています。

みなさんが経験したオンライン〇〇は何でしょうか？オンライン陶器市、オンライン水族館、オンライン銭湯など、調べるだけでもいっぱいありました。私は地元が青森なのでGWにはオンライン墓参りも経験しました。

日本薬剤師会の学術大会も一部WEB開催されるとか。また医療薬学会など、各団体の年会もオンラインで行うという流れになってきました。

遠くの学会もオンラインなら参加できることになり、学びの場のハードルがぐっと下がってきたような気がします。

薬剤師としてのスキルアップももちろんですが、この流れにのって趣味を増やしてみるのもいいかもしれませんね。

でも個人的にはやっぱり実際に集まって楽しみたい・・・

(編集委員 高野 浩史)

・ ・ ・ ・ ・ お知らせ ・ ・ ・ ・ ・

岩手県薬剤師会館はお盆のため 令和2年8月15日(土)、16日(日)は休館いたします。

(一社) 岩手県薬剤師会ホームページ <http://www.iwayaku.or.jp/>

「会員のページ」ユーザー名 iwayaku

パスワード ipa2210

「イーハトーブ」は、会員相互の意見や情報の交換の場です。

会員の皆様からの投稿・意見・要望をお待ちしております。

投稿・意見・要望あて先 県薬事務局 TEL 019-622-2467 FAX 019-653-2273

e-mail ipalhead@rose.ocn.ne.jp

(アイ・ピー・エー・イチ・エイチ・イー・エー・ディー)

表紙の写真

梅雨のじめじめも、カエルにとっては心地よいのでしょう。

この感覚もみやびと感じて私も過ごしていきたいです。

(みちのくあじさい園にて 菊池 悠実)

編 集	担当副会長	金澤貴子
	担当理事	高林江美、川口さち子、嶋 弘一、川目聖子
	編集委員	川目聖子、高野浩史、安倍 奨、佐々木拓弥、鷹觜直佑
	地域薬剤師会編集委員	工藤正樹(盛岡)、高橋めぐみ(花巻)、三浦正樹(北上)、 千葉千香子(奥州)、村上達郎(一関)、金野良則(気仙)、 佐竹尚司(釜石)、高濱志保(宮古)、新渕純司(久慈)

イーハトーブ～岩手県薬剤師会誌～ 第80号

第80号(奇数月1回末日発行)

令和2年7月30日 印刷

令和2年7月31日 発行

発行者 一般社団法人 岩手県薬剤師会

会長 畑澤博巳

発行所 一般社団法人 岩手県薬剤師会

〒020-0876 盛岡市馬場町3番12号

TEL (019) 622-2467 FAX (019) 653-2273

e-mail ipalhead@rose.ocn.ne.jp

印刷所 杜陵高速印刷株式会社

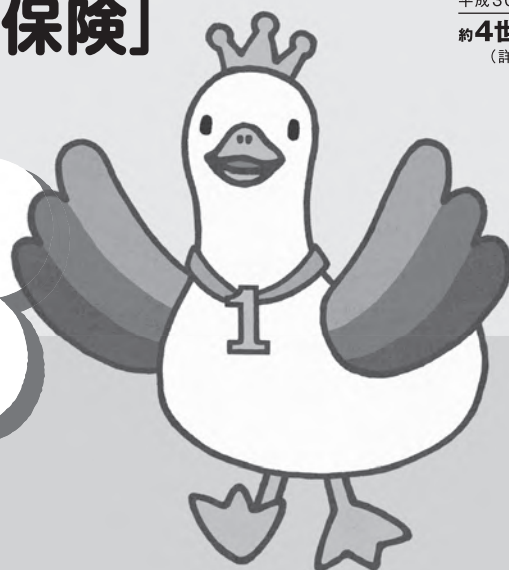
〒020-0811 盛岡市川目町23番2号 盛岡中央工業団地

TEL (019) 651-2110 FAX (019) 654-1084

これからの医療の進歩を見据えた 「生きるためのがん保険」

No.1 がん保険
医療保険
保有契約件数
平成30年版 インシュアランス生命保険統計号
約**4世帯に1世帯**がアフラックの保険に加入
(詳細はホームページをご確認ください)

**生きるための
がん保険**
Days1



女性特有のがんにも手厚い
**生きるための
がん保険**
Days1

あなたの保障を最新化
**生きるための
がん保険**
Days1 **プラス**

すでにアフラックの
がん保険にご契約の皆様に

●契約年齢:0歳～**満85歳**まで●

〈生きるためのがん保険Days1〉スタンダードプラン入院給付金日額10,000円
保険期間:終身〈抗がん剤・ホルモン剤治療特約〉〈がん先進医療特約〉は10年更新

▽…上皮内新生物は保障の対象外

プランに組み込まれた特約

診断 一時金として	それぞれ1回限り がん 50万円 上皮内新生物 5万円	三大治療	手術	1回につき 20万円	がん 先進医療 がん先進医療給付金 1回につき 先進医療にかかる技術料のうち 自己負担額と同額	
特定診断 一時金として *1	1回限り がん 50万円		放射線	1回につき 20万円		がん先進医療一時金 1回につき 15万円
入院	1日につき 10,000円		抗がん剤・ ホルモン剤 乳がん・前立腺がんの ホルモン剤治療のとき 5万円 (給付倍率1倍)	再発・治療の長期化	複数回 診断 *2	1回につき がん 50万円 上皮内新生物 5万円
通院	1日につき 10,000円				特定保険料 払込免除 *1	免除事由に 該当後の保険料は いただきません。

月払保険料【個別取扱】 スタンダードプラン
入院給付金日額10,000円 解約払戻金なしタイプ 定額タイプ
保険料払込期間:終身〈抗がん剤・ホルモン剤治療特約〉
〈がん先進医療特約〉は10年更新
〈特定保険料払込免除特約〉付き

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳
男 性	2,534円	3,394円	5,025円	8,128円	13,693円
女 性	2,534円	3,485円	5,159円	6,831円	8,521円

2018年4月2日現在



ニーズに合わせて
特約をプラス!

外見ケア特約

治療に伴う外見のケアに備える
保険期間:10年更新

緩和療養特約

緩和ケアに備える
保険期間:終身

*1 入院や通院が所定の条件に該当したとき *2 がん・上皮内新生物の診断後、2年経過後に所定の条件に該当したとき

●アフラックの「医療保険」「がん保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約いただけます。●保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状等)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●〈抗がん剤・ホルモン剤治療特約〉〈がん先進医療特約〉の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。●特約のみのご契約はできません。●〈診断給付金複数回支払特約〉〈特定保険料払込免除特約〉の中途付加のお取扱はありません。◎詳細は「契約概要」等をご覧ください。

■募集代理店(アフラックは代理店制度を採用しております)

〈引受保険会社〉

ナカイ株式会社 盛岡支店 ナカイ 保険

「生きる」を創る。

〒020-0025 盛岡市大沢川原3丁目8-40 / パレスこずかた橋1F
TEL:019-652-3261(代) FAX:019-652-3275

フリーダイヤル(通話料無料)



0120-523-261

受付時間:9:00~18:00(土・日・祝除く)

Aflac

アフラック 盛岡支店

〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリオス13F
当社保険に関するお問い合わせ各種お手続き コールセンター 0120-5555-95

AF ツール -2019-5377-1905002 7月29日

わたしたち薬剤師はスポーツ選手の味方です！

